

平成23年度全国都道府県知事会議

平成23年11月21日

【福田昭夫総務大臣政務官】 それでは、ただいまから全国都道府県知事会議を開催いたします。

閣僚と知事との懇談の進行につきましては、総務大臣政務官の福田が務めさせていただきます。これからは着席をさせていただきます。

会議の進行についてご説明いたします。閣僚と知事との懇談は、地方公共団体に関係のある施策について、まず各閣僚から発言を行い、発言終了後、知事とのフリートーキングを行いたいと存じます。

それでは、各閣僚より発言いただきますが、時間の関係もございますので、3分以内で発言いただきますよう、お願いをいたします。

まず、川端総務大臣からお願いをいたします。

【川端達夫総務大臣】 開会に当たりまして、まずはきょうの日程を、国会がありましたので変更いたしました。いろいろご不便、ご迷惑をおかけしましたけれども、ご協力いただいたこと、お礼を申し上げたいと思います。また、きょうはお忙しい中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

震災発災から8カ月を過ぎましたが、それまでの間、物資の支援は言うに及ばず、人的支援も含めて、それぞれの都道府県の皆さんに絶大なるご支援をいただきました。また、被災県、関係県においては大変困難な中、総力を挙げて頑張っていただいていることに、敬意とお礼を申し上げたいと思います。

座らせていただきます。

総務省におきましても、この壊滅的な被害を受けた自治体の行政機能の回復、復旧に関して幅広く支援を行ってきたところではありますが、先ほど参議院本会議において、第3次補正予算が可決成立をいたしました。関連法案はこれからでございますが、大きな節目を越えました。被災自治体も含めて、地方交付税を増額、それから復旧・復興事業に係る地方負担分をゼロとすることといたしました。これにあわせて、被災地域に取り崩し型の復興基金を創設する場合の財政措置も講ずることといたしました。全国の地方自治体でも、緊急防災・減災事業の地方負担分等についても、まことに恐縮ではありますが、個人住民税

の均等割の引き上げなどにより対応することといたしております。ぜひとものご理解とご協力をお願いしたいと思います。

さらに東日本大震災等を踏まえたワンランク上の消防・防災インフラの整備、ICTを活用した新たなまちづくり等を推進してまいりたいと思っております。今後とも、震災におきましては、具体的な個別の要望を伺いながら、スピード感を持って対応してまいります。

また、政府の最重要課題の一つとして位置づけられております地域主権改革の推進につきましては、国の出先機関の原則廃止、あるいは地域自主戦略交付金の拡充に向けて、既に決定をいたしておりますアクションプラン、あるいは地域主権戦略大綱に基づき、総理のリーダーシップのもと、政治主導で強力に取り組んでいく覚悟でございます。

また、今般設置いたしました第30次地方制度調査会におきましては、全国知事会をはじめとする地方六団体にもご参画いただき、現在、地方自治法改正についてご議論をいただいております。議論の取りまとめが行われましたならば、所要の法律を国会に提出したいと考えております。

また、来年度の地方税財源につきましては、報道等含めまして、車体課税の抜本見直しが要望されておりますけれども、地方の貴重な財源でありますこれらの税に関しては、総務省としては、堅持に全力を挙げてまいります。

また、社会保障・税一体改革については、皆様のご協力で、地方単独事業における社会保障給付の全体像を総合的に整理させていただきました。これを踏まえながら、国と地方の役割分担に応じた税源配分を実現し、地方自治体の社会保障給付に対する安定財源を確保してまいりたいと思っております。

また、私は特命大臣として、沖縄振興及び北方領土問題の解決に向けて全力で取り組んでいるところでございます。

本日は限られた時間ではありますが、ぜひとも前向きなご提案をいただき、皆様と率直な議論の場となりますことをお願い申し上げます。ごあいさつにかえします。よろしく願いたします。(拍手)

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、平岡法務大臣、願いたします。

【平岡秀夫法務大臣】 法務大臣の平岡でございます。全国知事会の皆様には、これまで法務行政の各般にわたりまして、ご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。本日

は、それらの行政の中で、観光の振興を図るための出入国手続に係る満足度の向上に向けた方策について、取り組みをご紹介したいというふうに思います。

ご案内のように、政府は新成長戦略におきまして、我が国の21世紀の国づくりの柱となる施策として、観光立国の推進というのを掲げております。訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人、将来的には3,000万人にまで増加させるということにしております。この施策については、観光の振興を通じまして、地域経済の活性化、あるいは雇用の拡大ということで、地域の発展に大きく寄与するものと思っています。また、本年3月の東日本大震災は全国の観光地に深刻な影響を及ぼしましたがけれども、引き続き観光立国を推進していくことによりまして、地域経済の震災からの復興に貢献する役割も期待されていると思います。

そこで、法務省としては、現在のおよそ3倍に当たる外国人の方々に対して、気持ちよく我が国を訪れていただくことのできる円滑で速やかな出入国審査を実現する必要があると考えておりまして、その具体的な方策の検討のため、この10月に、私、法務大臣の私的懇談会として、訪日外国人2,500万人時代の出入国管理行政検討会議というものを設置いたしましたところでございます。この検討会議で十分なご議論をいただきまして、観光立国の推進に貢献できる画期的な出入国審査の方法を実現してまいりたいと考えておりますので、どうか、皆さんにも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上です。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、国会のため途中退席される平野防災担当大臣、お願いいたします。

【平野達男防災担当大臣】 復興担当大臣並びに防災担当大臣を拝命しております平野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずもって、3月11日の東日本大震災発災以来、被災県の知事におかれましては、連日連夜、復旧・復興に向けて取り組まれていること、心から敬意を表させていただきます。そしてまた、ことしは非常に災害の多い年でございまして、1月の大雪、それから新燃岳の噴火、それから新潟、福島の大豪雨、台風12号、15号、いずれも大きな大きな被害をもたらしております。その復旧に当たられている知事の皆さん方にも心から敬意を表させていただきますと思います。

また、東日本大震災の被災県以外の知事さんにおかれましては、被災者の避難者の受け入れ、それからさまざまな物資の供給等々にほんとうに大きなご協力いただきました。こ

の場をおかりしまして、私からも心から御礼を申し上げたいというふうに思います。

先ほど総務大臣からお話がありましたけれども、復旧に向けた主要な施策を盛り込んだ3次補正予算、先ほど国会で成立をいたしました。これから本格的な復旧に向けての、少なくとも制度面の体制はできつつあるのかなという感じがしております。

問題は1兆2兆という、今回6兆プラス1兆2兆という非常に大きな予算が計上されるわけですけれども、そのほとんどを県と市町村に、被災市町村で執行していただくことになると思います。ある市町村では、1年間の予算が80億。しかし、今回の被災の予算は、それに数百億程度の予算が出てくるということになりまして、執行体制が今度は課題になってまいります。国のほうも、今、いろんな知恵を出して、川端大臣とも相談しながら、何とかこの体制強化を考えておりますけれども、引き続き、皆さん方におかれまして、人的支援等々についてのご配慮をお願いを申し上げる次第であります。

あと、国会では復興特区法案、復興庁法案、これから国会審議をします。特に復興特区につきましても、被災県の、いろんな、これから復興を進めるためのさまざまな特例制度を用意しましたけれども、ぜひとも、これを使っての復興・復旧を進めていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、防災担当大臣としての発言でございますけれども、東日本大震災の教訓をどのように生かすかというものが非常に大きな課題になっておりまして、今、東日本大震災の教訓を整理すると同時に、首都直下型地震、これには相模トラフ沿いに発生するマグニチュード8クラスということも想定しなくてはならないと考えておりますが、こういった首都直下型地震、それから東南海や3連動等々のことについての検討も進めておりまして、今回の震災を踏まえた災害に強い国土づくり、これも進めなくてはならないというふうに考えております。国のほうでも方針を出そうと思っておりますけれども、知事の皆さん方の連携も必要でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。ありがとうございます。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、安住財務大臣にかわりまして、五十嵐副大臣、お願いいたします。

【五十嵐文彦財務副大臣】 財務副大臣の五十嵐でございます。代理で恐縮でございますけれども、本日は知事の皆様のご意見を真摯に伺い、大臣にお伝えしますので、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

私から、当面の課題等を、ごく簡単に、ご報告、ご説明させていただきます。

今、平岡大臣と、それから防災担当大臣、復興担当大臣からお話がありましたように、先ほど補正予算が成立をいたしました。我が国の経済の再生に向けて、復興とあわせて、今回の補正予算には円高への総合的な対策等も含まれておりますので、これらをぜひ着実に実行していきたいと、こう思っておるところでございます。

24年度予算編成につきましては、9月に閣議決定した概算要求の組みかえ基準に基づきまして、中期財政フレームに定める歳出の大枠の範囲内で、より効果の高い政策に重点配分を行う日本再生重点化措置を実施し、むだ遣いの根絶や不要不急な事務事業の徹底的な見直しを行い、大胆な予算の組みかえを行ってまいります。

社会保障・税一体改革につきましては、政府・与党で決定した社会保障・税一体改革成案に基づき、平成21年度税制改正法の附則第104条に示された道筋に従って、本年度中の法案提出に向けて前進を図ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、中川文部科学大臣、お願いいたします。

【中川正春文部科学大臣】 文部科学大臣の中川正春でございます。日ごろ、教育、科学技術、あるいはスポーツ、文化と、広い範囲にわたってご厄介かけておりますこと、まずお礼を申し上げたいと思います。

まず震災であります。今回の復興過程の中で、まず学校、チルドレン・ファーストと申しますか、学校を復興させることによって地域コミュニティが立ち上がってくるということ、これをぜひ実現をしていきたいというふうに思っておりまして、教育という、その観点だけではなくて、防災拠点ということ、あるいはコミュニティの拠点ということで、ハードのパッケージ化をして進めていこうということ、これを震災地域だけじゃなくて、全国に波及していけるような、そういう対応をぜひとっていきたく思っております。

また、ソフトの分野でも、心のケアであるとか、あるいは防災教育、これを学校とコミュニティ連携をしながらシステム化していくということを、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っています。

原子力発電所事故への対応としては、放射線のモニタリングの強化、あるいは情報提供、あるいはまた学校からいきますと、校庭等の線量低減、また学校給食、ここについては、しっかりとした検査をしながら情報開示をしていくというような、そういう対応をしていきたいというふうに思っております。

また、一般的には、去年に続いて少人数学級を1年生から2年生、3年生へと進めていきたいということ、それから幼保一体化に向けた検討を開始しておりまして、できる限り速やかに取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、とりわけ学生への就職支援の問題について、これをしっかり取り組まないと、次の世代というのが育ってこないという課題があります。これについてもキャリアカウンセラーであるとか、あるいは教育課程の内外における学生の就業意識・能力の育成等、こういう取り組みを、大学を中心に、しっかり入れていくという対応をさせていただいております。

今後とも文部科学行政に対するご理解、またご支援をいただきたいと思っておりますし、きょうもしっかりお話を聞かせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、小宮山厚生労働大臣、お願いをいたします。

【小宮山洋子厚生労働大臣】 厚生労働大臣の小宮山洋子でございます。知事の皆様、そして都道府県の皆様には、日ごろから厚生労働行政にご協力をいただきまして、ありがとうございます。

今、厚生労働省では、東日本大震災の被災地の復旧、そして復興に向けて、医療、介護、雇用などの確保に全力を挙げて取り組んでいるところです。このため、医療機関の復旧や医療従事者の確保など、当面の医療機能の確保に加え、医療提供体制の再構築に向けて、第3次補正予算、「(案)」が取れまして、本日成立いたしましたので、第3次補正予算では、被災3県が策定する医療の復興計画に対する財政支援を行うために、地域医療再生基金の積み増しなどを盛り込みました。また、介護基盤緊急整備等臨時特例基金の積み増しなどを行い、被災地のニーズを踏まえた地域包括ケアの体制整備を図るとともに、仮設住宅への総合的なサポート拠点の設置を推進していきます。

さらに、重点分野雇用創造事業の基金の積み増しなどを行いました。被災された方への雇用対策については、「日本はひとつ」しごとプロジェクトを推進していますが、被災地の本格的な復興や急激な円高にも対応していきたいと考えています。

このほか、厚生労働省では、子育て支援等の地域での暮らしの再生や、被災者の健康やケアなどにしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

年金、医療、介護、子育てなどの不安をなくして、国民の皆さんが安心して暮らせる社会保障制度を構築すること、これは非常に重要な課題だと思います。こうした社会保障制

度を構築するためには、地方自治体の役割が必要不可欠です。現在、ことし6月に政府・与党で決定した社会保障一体改革成案の具体化に向けて、社会保障審議会の各部会などで、地方自治体の関係者の方も交えて議論を進めています。また、国民健康保険や生活保護、子どもに対する手当制度などについて、国と地方との協議の場などを通じて、皆様との協議を続けさせていただいています。

社会保障と税の一体改革は、決して先送りができない喫緊の課題でありますので、その実現に向けて、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

ほかにも厚生労働行政には多くの課題が山積をしています。こうした課題の解決に向けて、都道府県の皆様と一層連携を図りながら、厚生労働行政の運営に全力を尽くしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、鹿野農林水産大臣にかわりまして、森本農林水産大臣政務官、お願いいたします。

【森本哲生農林水産大臣政務官】 ご苦労さまでございます。大臣政務官の森本哲生でございます。農林水産省を代表いたしまして、一言申し上げます。

まず、東日本大震災、そして、その後も相次いだ集中豪雨や台風の災害によりまして、お亡くなりになられた方、そしてまた被災を受けられた方、心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。また、災害現場におかれましては、陣頭指揮をおとりになられたトップの皆様や関係各位の方々に、心より敬意と感謝を申し上げます。

この震災、そして災害は、私どもの農林水産業にも随分な影響を、甚大な被害をもたらしたわけでございます。今その復旧・復興に全力を傾注しておりますところでございます。知事、都道府県の皆様方の要望には、なるべく真摯にこたえさせていただくよう努めさせていただきますので、今後とも連携を図りながら対応させていただきたいと存じます。

特に水産分野が大きな被害を受けたわけでありまして、将来への希望、展望をなくしてしまうような、そんな実態の中で、水産業が復興できるよう、再開できるよう、このことにつきましても全力を傾注してまいります。

また、食と農林漁業の再生、極めて重要と、今、私どもは課題として考えております。10月25日に、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針行動計画を政府決定いたしましたところでございます。5年間でしっかりこのことを実現させるべく努力をいたしてまいりますので、皆様方のご協力もよろしく願いを申し上げます。

そしてまた、私ども政府の考え方、この24年以降の大事な施策としては、六次産業化、このことを今考えておるわけであります。農山漁業の活性化にとって、このことは非常に重要でありますし、資源を生かした産業をどう構築していくかということが課題でございますので、これにつきましても、都道府県知事の方々の皆様方のご意見、またいろいろなアイデアをいただければというふうに思っておりますので、どうぞご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、第2には、持続可能な力強い農業と森づくりが大事だと考えさせていただいております。農業につきましては、やはり大規模化することとあわせて、規模加算等も積極的に進めてまいります。ただ、多様な担い手も大事にしなければならないと思っておりますので、そのことにつきましても、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、この森林の災害につきましては、これまで想像ができないような森林の災害の状況でございますので、ここのところも知事の皆様方から原因の分析を急がれておりますので、早急に私どももそのことに対応をさせていただきたい。今も進めておりますので、何とぞご了解いただきたいと存じます。

いずれにいたしましても、皆様方のご協力なしには、この農林水産業の振興は図られないわけでございますので、格別のお力添え、またご協力をお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、枝野経済産業大臣にかわりまして、北神経済産業大臣政務官、お願いいたします。

【北神圭朗経済産業大臣政務官】 枝野経済産業大臣の代理の政務官の北神圭朗と申します。きょうはお忙しい中、山田啓二知事、私の地元でございますけれども、会長をはじめ、皆さんにご参集いただいたこと、心から御礼を申し上げたいというふうに思います。

きょう、私からは3点申し上げたいというふうに思います。

1つは、災害復興の話でございます。これにつきましては、経済産業省として、当然、原子力の事故の早期収束に向けて最大限力を入れてまいりたいと思っておりますし、同時に生活者や事業者の再建、健康管理、モニタリング、除染等、こういったものもしっかりと実施をしていきたいというふうに思います。また、当然のことながら、東京電力の賠償についても、親身になって迅速に対応していくよう、指導していきたいというふうに思っております。

また、第3次補正予算が通りましたので、この関連で、1つは、災害については、やはり中小企業が一番苦しいと。こういう中で、グループ補助によって施設の復旧、さらには仮設店舗、仮設の工場、こういったものにも取り組んでまいりたいと思いますし、国内外の風評被害も払拭をするために全力で取り組んでいきたいと思っています。

さらには、福島県を中心とした東北において、医療や再生可能エネルギーの研究開発の拠点づくりに取り組むための予算も確保しておりますので、しっかりと、それらの地域の成長につなげてまいりたいというふうに思います。

2点目は、エネルギー政策でございます。中長期の原子力の比率を落としていくと、それでどういうエネルギーを電源等に使っていくかということは、今、エネルギー環境会議というところで議論をしております。その中で、再生可能エネルギーの推進とか、あるいはそれぞれの分散的なエネルギーとしてのスマートシティ、スマートグリッド、こういった系統関係の議論も進めてまいりたいというふうに思います。

短期におきましては、皆様のご協力もいただきまして、ことしの夏、何とか節電等で乗り越えることはできましたが、この冬、そして来年の夏と大変厳しい状況が来ます。当然、規制の緩和とか予算措置、省エネ投資、こういったものでできるだけ対応してまいりたいと思いますが、やはり地域の皆さんには節電のお願いを引き続きしていかなければならないというふうに思っています。

この関連で、原子力の再起動につきましても、当然のことながら、安全性の確保、そして地域の皆様のご理解、こういったことを大前提として取り組んでいきたいというふうに思っています。

3点目は、急激な円高等によって空洞化が生じています。これにつきましても、第3次補正予算に、今までは1,300億円、いわゆる企業立地補助というものを措置しておりましたが、これを優に超える5,000億円の企業立地補助の予算というものを確保しております。これを早急に実施して、地域の皆さんの活性化につなげていきたいというふうに思います。

また、中小企業の金融支援というものも、当然、大きな課題でございますので、これについても適切に措置をしているところでございます。

さらには、円高メリットを生かした海外企業の買収とか、あるいは、これからエネルギーのことで天然ガス、石炭、こういったものの資源確保をしていかなければいけない。円高メリットを生かして、こういったものにも実施をしてまいりたいというふうに思います。

以上3点申し上げましたが、これら、いずれにせよ、都道府県の皆さんのご協力が不可欠でございますので、引き続き、皆さんのご支援をよろしくお願い申し上げるとともに、本日は、皆さんの地域の経済の実態について、ぜひとも勉強させていただいて、枝野大臣に伝えたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、前田国土交通大臣、お願いいたします。

【前田武志国土交通大臣】 国土交通大臣の前田武志でございます。知事の皆様方には、陸海空、国土交通行政各般にわたって、常日ごろご支援を賜っておりますことに、この場をかりて御礼を申し上げます。

3次補正においては、復旧・復興を中心に、何とか予算の確保をいたしまして、大震災、さらには新潟、福島の水害、12号、15号の台風災害、そういったものに対して、何とか、至急その復旧を果たして、復興に移れるような予算を確保いたしましたので、知事の皆様方のご協力を得て、強力に進めてまいりたいと、このように思っております。

この一連の災害、特に大震災等の反省を踏まえて、社会資本整備審議会において、この7月に教訓を導き出させていただきました。災害に上限はないと、そして、とにかく命を何とか救えという、この2つの方向性であります。そんなことを念頭に置きながら、これからの国土交通行政というのをやっていきたいと思っております。そういった意味では、道路、鉄道、あるいは航空、その多重性というものがいかに重要であるかということが、今回の東日本の震災のみならず、12号、15号においても実証されたという、そういうことでありまして、ミッシングリンクの問題であったり、そういったことについても、何とか限られた予算の中でスピーディーに対応できるようにしてまいりたいと思っております。

そして、いよいよ、その復興から、来年度の予算ということになっていくわけでございますが、私、大臣就任以来申し上げているのは、持続可能で活力ある地域づくり、国づくりをやっていこうと、低炭素循環型の社会というのを構築していこうということを申し上げておりまして、省を挙げて、横断的に、横串に、そういう組織を今つくりつつあります。そしてまた、省を超えて、各省と関連のところは協力し合って、その方向で施策を実現していきたいと思っております。

例えば、エネルギー、これはもちろん厳しい状況になっているんですが、その需要側といますか、利用側でいますと、住宅、建物、まちづくり、これがエネルギー使用量の

3分の1を持っているわけでございます。CO₂の排出量で見ても大体その程度です。この面の、実は対策というのが最もおこなわれているのは、EU、先進国の中で、日本が一番おこなわれているわけでございますから、国土交通省のこの責任は大きいと思います。隣の細野環境大臣が号令を、閣議、閣僚懇談会でかけてくださいますして、公共建物から、まずはゼロエネルギー化していこうと、それを3次補正、東北の復興等で、モデル的にできるところからやっていこうということも申し上げております。ということで、ぜひ、これを一つのモデルとして進めたいと思います。

なお、地域主権改革については内閣の最重要課題の一つであり、国土交通省としても、出先機関改革、一括交付金等について、アクションプランに沿って積極的にかかわってまいります。

本日のような、こういう機会を通じて、忌憚のないご意見を賜ればありがたいと思います。ありがとうございます。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、細野環境大臣、お願いいたします。

【細野豪志環境大臣】 細野豪志と申します。よろしくお願いいたします。私、環境大臣と、もう一つ、原発のほうもやっておりますして、まず東京電力福島原発の件では、引き続き、皆さんに大変なご心配をおかけしておりますことを、おわびを申し上げたいと思います。

福島県民の皆さんはもちろんですが、日本全体にとって、この事故の収束というのは最優先課題であるというふうに思っておりますして、年内の冷温停止に向けて、最後の確認作業をしております。ここは年内の収束というのは何とか達成をしたいというふうに思っておりますので、ぜひ、その点については、ご理解をお願い申し上げます。

また、それぞれの原発の立地県の皆様には、この原発事故というのが、さまざまなご心配をおかけする状況を生じさせているというふうに承知をしております。来年4月には、新しく原子力安全庁を設置いたします。そこでは決してこの過ちを繰り返さない、再発をさせない、しっかりとした安全体制をつくりたいというふうに思っておりますので、いましばらく時間がかかりますが、その点についても、ぜひご理解をいただきたいと思っておりますし、皆さんのほうから、さまざまなご地元のご意見があれば、聞かせていただけますように、お願い申し上げます。

また、もう一点、オフサイトでございますが、環境大臣としての最大の仕事の一つが除

染ということになってまいります。この件については、かなりさまざまな議論が行われておりますので、きょうは詳細の説明は省かせていただきますけれども、除染の責任は国にあるというふうに思っております。大変申しわけないことに、それぞれの自治体でいろいろお力添えをいただかなければならないところがございますけれども、技術的な面、財政面、そして健康面も含めて、責任はすべて国にあるという前提で物事を運んでいきたいというふうに思っております。

きょうは、この原発の問題から離れて、1件、皆様をお願いをしたいことがございます。それは災害廃棄物の広域処理についてでございます。伺っておりますところだと、もう既に、そのことについては、知事の皆さんの中でご議論があったと聞いておりますが、私からも、ぜひ全国の皆様にお力添えいただきたいというお願いをさせていただきます。宮城県で19年分、岩手県で11年分という量は、皆さんご存じのとおりだと思います。環境省といたしましても、仮設の焼却施設を何とか多数設置をいたしまして、それぞれの地域での処理にも努力をしておりますけれども、このままのペースでいきますと、3年以内の処理終了というの見込めない、そういう状況になっております。したがって、何とか広域処理にご協力をいただきたいと思っております。幸い東京都のほうに、ほんとうにご決断いただきまして、岩手県の廃棄物の一部を引き受けていただきました。その動きを、できれば全国に拡大をしたいと思っております。

ここで皆さんにお約束を申し上げたいと思っておりますのは、まず安全性については、環境省が責任を持って皆様にご説明を申し上げます。また、それぞれの市町村で、皆様の中で、さまざまなご議論がある場所が設定をいただけるようであれば、環境省が説明に参ります。もしお邪魔でなければ、私自身がお説明に参ります。また、いざ焼却する際は、その近隣の住民の皆さんから、さまざまなご懸念が出る可能性があるというふうに思います。その際にも、環境省が直接行って、地域住民の方に説明をさせていただきます。あらゆる努力は惜しみませんので、ぜひとも、それぞれの自治体の、どこで廃棄物の処理の余力があるのか、処理が可能なのかというのを、ぜひ、それぞれの都道府県知事の皆さんにも見きわめていただいて、ぜひお力をかしていただけますようお願いを申し上げます。

事故を起こしている国の責任者の一人である私が、こういう口幅ったいことを言うのは大変恐縮ですけれども、危ないものは危ないということで、しっかりと処理する必要があるというふうに思っております。しかし、危険性のないものまで、それこそ恐れる必要のないものまで恐れることによって復旧が進まないというのは、私はだれも望まないことだ

ろうというふうに思います。日本社会全体が、ここで踏みとどまって、しっかりと復旧・復興に全国的に取り組めるかどうかという象徴的なテーマが、私はこの廃棄物だというふうに思っておりますので、ぜひとも、それぞれの知事の皆さんのご協力をいただきますように、心よりお願いを申し上げます。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、古川国家戦略担当大臣、お願いいたします。

【古川元久国家戦略担当大臣】 国家戦略担当大臣及び経済財政政策を担当する内閣府特命担当大臣並びに社会保障・税一体改革担当大臣を務めております古川元久でございます。よろしくお願いいたします。

先般、重要な課題について議論をし、方向性を指し示していく司令塔といたしまして、国家戦略会議を発足させました。年内に「日本再生の基本戦略」を取りまとめ、来年半ばごろを目途に、それを具体化した「日本再生戦略」を策定する予定であります。また、世界経済の成長を取り込み、産業空洞化を防止していくためには経済連携の取り組みは欠かせません。特に世界の成長エンジンであります、アジア太平洋地域の成長力を取り込むという視点が重要であります。

このたび政府はT P P協定交渉参加に向けて、関係国との協議に入ることにいたしました。各国が我が国に求めるものについて、さらなる情報収集に努め、十分な国民的な議論を経た上で、国益の視点に立って、T P Pについての結論を得ていくこととしております。そのためにも、国民の皆様方、そして地域の皆様方への一層の説明や情報提供にしっかりと務めてまいりたいと思っております。

また、急速な円高の進行等によります景気下振れや産業空洞化のリスクにつきましては、先手を打って対処するため、先般、閣議決定された「円高への総合的対応策」について、迅速に具体的な効果があがるよう実行に移してまいります。この対策のための予算措置も、きょう成立した3次補正の中に入っておりますので、一日も早い、この予算措置の実施にも全力を尽くしてまいりたいと思っております。

また、デフレ脱却は、政府、日本銀行で共有されたマクロ経済運営上の重要な課題であり、今後とも強力かつ総合的な政策努力を行ってまいります。

社会保障と税の一体改革につきましては、少子・高齢化が進む中、国民の安心を実現するため、社会保障の機能強化と、それを支える財政の健全化を同時に達成することが不可欠であり、本年6月の社会保障・税一体改革成案の具体化を進めているところであります。

先週には、国と地方の協議の場の分科会が開かれたところではありますが、引き続き地方団体の皆様とも意見交換をしながら、改革の具体化を進めてまいります。また、社会保障・税番号制度の早期導入に向けて検討を進めてまいりますので、知事の皆様方におかれましても、引き続きご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、蓮舫行政刷新担当大臣にかわりまして、中塚副大臣、お願いいたします。

【中塚一宏行政刷新担当副大臣】 少子化対策、自殺対策、男女共同参画、新しい公共、行政刷新などを担当いたしております、内閣府副大臣の中塚でございます。各都道府県知事の皆様におかれましては、日ごろから内閣府行政に関しましてご協力をいただき、心より感謝と御礼を申し上げます。

私のほうからは、この場をおかりいたしまして、4つの政策分野について申し上げたいと思います。

まず、少子化対策についてでございます。

少子化対策につきましては、幼保一体化を含めた新たな子ども、子育て支援のための包括的・一元的な新システムの構築につきまして、関係者の皆さんと丁寧に合意形成を図りながら、税制抜本改革とともに、所要の法律案を次期通常国会に提出できるように、さらに検討を進めてまいります。知事の皆様方におかれましても、ご協力をいただきますように、お願いを申し上げます。

次に、自殺対策についてでございます。

我が国の年間の自殺者数が13年連続で3万人を超えておるわけでありまして、今般の東日本大震災による影響や、その後の経済社会情勢の変化などで、自殺を取り巻く状況は一層厳しいものとなっております。このため、政府といたしましては、平成23年度の3次補正予算におきまして、地域自殺対策緊急強化基金に37億円を積み増ししております。知事の皆様方のリーダーシップによって、この基金を積極的にご活用いただき、地域の実情に合った、効果の高い対策を実施していただくとともに、市町村にも、そのようにご指導をいただきますように、お願いを申し上げます。

第3に、男女共同参画についてであります。

女性も男性も一人一人の人権が尊重され、意欲と能力に応じて活躍できる男女共同参画社会の実現のため、政策、方針決定過程への女性の参画の拡大、経済分野における女性の

活躍の促進、女性に対する暴力の根絶など、第3次男女共同参画基本計画を進めてまいります。また、ワーク・ライフ・バランスの推進にも積極的に取り組んでまいります。

特に我が国では、女性の労働力率は、いまだに30歳代を底とするM字カーブを描いております。少子・高齢化の進展や人口減少局面を迎える中、働く意欲のある女性の活躍を促進していくことは重要であり、現在、経済社会の活性化に不可欠な女性の活躍促進等について、さらなる検討を行っておるところでございます。

また、東日本大震災後の避難所の運営等におきまして、女性の視点からの配慮が十分でなかったという事例を幾つか聞いております。きょう、お手元に1枚紙ですが、資料をお配りさせていただきました。防災の面でも女性の参画は重要であり、また、第3次男女共同参画基本計画では、都道府県の審議会などの委員に占める女性の割合を平成27年までに30%とすることを目標といたしております。知事の皆様方におかれましては、防災分野における男女共同参画の推進についても、ぜひご協力をお願いいたします。

最後に、新しい公共について申し上げます。

地域の住民の皆さん、NPOなどの新しい公共の担い手が、震災からの復興や新しい地域づくりなどに重要な役割を果たしております。こうした共助の精神が、社会に大きく広がっていくよう、先般拡充された寄附税制の定着を通じまして、我が国に寄附文化を根づかせるとともに、新しい公共の担い手に必要な支援を行うなど、その活動環境を整備することが重要であると、こう考えております。都道府県におかれましても、寄附税制の活用促進や着実な制度改正、新しい公共支援事業の実施などに、引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、玄葉外務大臣、お願いいたします。

【玄葉光一郎外務大臣】 きょうは本会議場で答弁がありまして、おくれて参りまして、申しわけございません。また、これから外相会談があるものですから、途中の退出をお許しいただきたいと思っております。なお、夕方、外務省の主催のレセプションがございまして、ご都合のつく方はご出席を賜れば、大変幸いです。

私からは、いろいろ外務省で用意をしていただきましたけれども、簡単に、端的に申し上げますと、やはり特に知事会との関連で申し上げますと、輸入制限、そして渡航制限、この問題が非常に大きいというふうに思っておりまして、私自身も外相になってから、事ある

ごとに、もっと言えば外相会談のたびに、この問題について取り上げております。動きが早いところと遅いところとございますけれども、特に5つの国と地域。地域というのは台湾を含んでいるから申し上げるんですけれども、あるいは香港とかですね。そういったところがより重点になってくるというふうに考えられますので、そういった重点国、あるいは重点地域というものをしっかりとらまえて、戦略的に、この輸入制限緩和、そして渡航制限の解除について努力をしていきたいというふうに思っています。

かなり成果が出た地域、出た国と、まだまだだということと両方ございます。私自身も福島の出身でございますので、また私のところに空港がございますから、もうその重要性について、あるいはその波及、影響については重々承知してございますから、しっかりと、このことについて取り組みをさせていただきたいというふうに思っておりますし、在外公館をフル活用して、今後とも、この問題について取り組みを強めたいということでございます。

さらに、もう一点だけ申し上げれば、やはり皆様の地域での地場産業とかについて、グローバルな市場に売り込む、こういうことが、これからさらに起きてくるのではないかと。まだ風評被害対策が、どうしても先行せざるを得ないところがありますけれども、グローバルに売り込むというときに、やはり外務省としてでき得ることというのは多々あるのだろうというふうに思っておりますので、そういった取り組みについて、これも在外公館、今、実は我々、この一、二年の間に、例えば、インフラをパッケージ型で海外に売り込むというときのために、インフラのための専門官というのを在外公館に百数十人、もう置き始めました。担当者をです。もしかしたら、これから資源の問題なんか必要かもしれません。そういった、いわゆる、今度、地場産業の売り込みみたいなことも、やはりできる限り担当を置きながら、そういった問題について取り組みを強めたいというふうに考えておりますので、皆様からも、外務省のほうにも、おれたちはこういうことをやりたいけど、具体的にこういうことをしてくれというふうにおっしゃっていただければ、できる限りの対応をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

私からは以上です。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、知事とのフリートークングに入りたいと存じます。知事から一通りご発言をいただいた後で、最後に関係の閣僚からお答えをいたします。ご発言を希望される知事は、

挙手をお願いいたします。私のほうから指名させていただきます。各知事におかれましては2分以内で簡潔にご発言いただきますよう、お願いをいたします。なお、ご発言の際は、着席したままで、マイクのボタンを押して、ご発言ください。会議の円滑な進行にご協力くださるよう、よろしくお願いいたします。

なお、3時35分をめぐりに、閣僚からお答えをさせていただきます。

【山田啓二全国知事会会長】 最初に、ちょっと一言いいですか。

すみません。私、何も言うつもりなかったんですけども、ちょっと全体のことで。個別のことは申し上げませんので、全体のことについて、一言だけ申し上げたいと思います。

今、大変、閣僚の皆さんから、地方と協力をしていきたい、連携していきたい、説明責任を果たしていきたいというお話がございまして、本当に頼もしく思っているところであります。

しかし、実際の状況は、正直言って、大変憂慮すべき状況にあるというふうに思っております。例えば、社会保障と税の一体改革につきましては、8月、9月にも分科会が開かれるという予定が、ようやく11月17日に初めての分科会が開かれております。これからの消費税のことを考えた場合に、ほんとうにこういった日程で国と地方が意思を統一できるのでしょうか。

子ども手当の問題につきましては、まだ国と地方の協議も行われておりません。TPPの問題につきましても、私どもの申し入れに対しまして、満足な政治的な回答は一切ございません。がれきの問題につきましては、細野大臣からお話しいただきまして、ありがとうございます。ただ、我々からしますと、もう隘路に入っている状況であります。それまでに、もっと説明責任や、我々地方公共団体との協議、説明があってもよかったのではないかというふうに思っておりまして、こうした状況について、是非とも、これから私ども知事会も、国と地方が相携えて、この国の再生のために努力をしていかなければならないと思っておりますので、打開をしていただきますよう、まずお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

【福田昭夫総務大臣政務官】 よろしいですか。

石川県谷本知事。

【谷本正憲石川県知事】 ありがとうございます。

私ども原発立地県でございますので、原発の安全対策についてお伺いしたいというふう

に思います。

やはり福島原発事故を振り返ってみますと、安全対策が最優先だということを改めて我々も実感をしたわけであります。そして今、安全指針の見直しの作業が、まだ続行中ということでございますね。その中で、例えば、電源喪失を想定した緊急安全対策でありますとか、それからストレステスト、あるいは耐震評価、さらには原子力安全委員会のクロスチェック、加えてIAEAの関与、4閣僚による共通の指針を設けての判断、いろんな対策が示されておるわけでありますけれども、これらが全部、安全指針見直しのすべてだというふうに理解をされているのかどうか、まだ加えるべき事項があるのかどうか、そして、安全指針の最終的な見直しは、いつごろをめどに行われるかということです。

第2点には、原発の防災指針でありますけれども、先般、30キロという範囲が示されましたけれども、一定の線量以上になったときに防災対策を指示すると、こうなっておりますが、いわば料理でいえば、お皿の大きさは決まりましたけれども、どういう食材をどういう形で盛りつけるのか、具体的内容は、まだほとんど決まっていないということでありまして、一定の線量以上ということになりますと、モニタリング体制の抜本的な強化は不可欠だというふうに思うわけでありまして、それらを含めて、財政措置も含めて、どういうお考えであるのか。

そして、この防災指針もまだ見直し作業は続行中というふうに我々理解しておりますけれども、いつごろをめどに、最終的なこの指針をお取りまとめになるのかということですね。

それから、もう一点は、エネルギー政策については、今、経済産業省のほうからお話がありましたけれども、短期的には節電に加えて、原発の再稼働も、もちろん、これは住民の理解が大前提でありますけれども、そういったものも要素としては取り入れていかざるを得ない、こういう話がありました。そういうふうに理解をされているのかどうか、この3点でございます。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。香川県知事さん。

【浜田恵造香川県知事】 ありがとうございます。私から3点お願いしたいと思います。

国土交通大臣に2点、いつも地方のためにご尽力いただき、ほんとうにありがとうございます。これは地域主権との関係もあるんですけれども、今、高速道路全体の見直しを有識者委員会で検討させていただいておりますが、この中で、本州四国道路の問題が、昨年来の懸案で、いわゆる政務も入っていただいた関係10府県市の調整会議も、ことし1月

の初めには開いていただきましたが、その後、結局、先送りの形になり、それで有識者検討委員会の全体の検討が先行する形になっております。私、1度、そこで本四の関係、ヒアリングに参加させていただきましたが、その後、全体構想が進みつつあるやに聞いておりますけれども、私どもからすれば、24年度までの約束の出資の問題、あるいは非常に大きな全国との料金格差の問題、さらには公共交通との関係の問題、こうした、ずっと関係10府県で主張しております問題について、政務がもう前内閣ともほとんどかわっていらっしゃいますけれども、そうした話し合いが調整会議と十分といいますか、依然として再開されないままで、このままで24年度予算ということになりますと、非常に違いが生じたままということになって、前田大臣、よくご存じのことと存じますけれども、ぜひとも、この国と地方との関係という意味でも、先に有識者でこういうふうに検討して、こうなったからというようなことで、いわば外堀を埋めるような形で、その後、時間もないから、これでやってくださいということでは、先ほど来、会長のお話もありましたように、知事会長のお話もありましたような社会保障の問題等と全く同じような展開になるのではないかと非常に憂慮しておりますので、とにかくこの問題について、私どもとしては、十分、出資についても責任を果たしておると、本四だけ別扱いという形にしないでいただきたい。ちなみに、いわゆる新直轄での地方負担を、もう既に上回る負担を我々はしております。大臣、よくご存じかと思いますが、その点のご配慮と、それからもう一点、これはもう国交省としては大変ご努力いただいているんだろうと思いますが、私から、訪日外国人客の受け入れの話で、観光庁、一生懸命やっただいてるのを、午前中の知事会議でもお話あったんですが、政府部内でいろんなご議論あるようですけども、ぜひ国交省に、その点、引き続きご努力お願いしたいと思っております。

それから、もう一点だけ、環境大臣にお願いでございます。産業廃棄物の処理で、私ども、いわゆる豊島の問題がございます。全国各県にも共通の問題がございますけれども、いわゆる産廃特措法の延長の問題、ぜひともよろしくお願ひしたいということと、法律ができた場合でも、その後のいわゆる援助スキームは、これまでと同じスキームを、ぜひ実施していただきたい。私ども国の支援が前提として……。

【福田昭夫総務大臣政務官】 すみません。香川県知事さん、ちょっと短くやってください。

【浜田恵造香川県知事】 はい。もうこれで終わります。

国の支援を前提としてつくった処理でございます。スキームでございます。よろしくお

願いいたします。

【福田昭夫総務大臣政務官】　　こっちのほうから注文が来まして、1人1分で全員やらせろと言うんですよ。山形県知事さんから、1分でお願いします。

【吉村美栄子山形県知事】　　ありがとうございます。山形県でございます。

先般、野田首相が、TPP協定の交渉参加に向けて、関係国と協議に入るということを表明されたわけでございますけれども、その場合、関税撤廃が原則ですので、このままでしたならば、米とか牛肉、乳製品など、内外格差の大きい品目は大変打撃を受けると思いますし、本県におきましても、農水省の試算結果と同様に、農業だけでなく、食品製造業や観光関連産業、大きな幅広い産業が影響を受けるというふうに変懸念をしているところでございます。

そして、東北地方。山形県、東北地方でございますので、東北地方、北海道というのは、ほんとうに食料供給基地として、我が国に長いこと貢献してきた事実がございます。特に東北地方は、今回の大震災で、かなり、被災県はもとより、風評被害で山形、秋田も大変な苦戦を強いられております。それで、そこにTPPということがありますので、大変心配しておりまして、国の政策として、食料自給率をアップさせるというのは、根幹の基本的な命題だろうというふうに思っておりまして、そのところを、農業をいかに守るか。フランスのように、しっかりと自国の食料自給を守っていただけるように、しっかりとお願いをしたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【福田昭夫総務大臣政務官】　　ありがとうございました。

秋田県知事さん、どうぞ。

【佐竹敬久秋田県知事】　　夢のある話をさせていただきます。

鳩山総理のときも、あの当時、現在の状況ではなかったんですけども、とにかく自然エネルギーの開発、普及に全力を尽くすべきだと、国家命題としてということで、今、原発の再稼働の問題がありますけれども、いずれ一定規模の自然エネルギーの導入というのは、これは必要なわけでありまして。

そういう中で、3つあると思うんです。1つは普及を前提とした、固定価格の、できるだけ早い決定が必要であります。もう一つは規制緩和、あるいは導入環境の整備、これが絶対条件であります。3つ目です。これがほとんど抜けています。日本が、いわゆるかつてパソコンで一番進んでいたけれども、社会システムとして、ITのシステムは世界で最もおこなっているという状況です。それと同じ、同列のレベルですけども、やはり内需拡

大、あるいは技術革新という面で、この自然エネルギーの開発と普及とにリンクさせないと何も意味がない。既に民間企業は、デバイス関係、材料関係、あるいはネットワーク関係、かなり研究開発に入っております。これがなされませんと、全部、これも海外に行っちゃうと。いわゆる相当なボリュームのネットワーク、あるいは省資源関係、省エネ関係も、自然エネルギーのものと、きちっとした形の技術革新、あるいはさまざまな新しい電子産業の形態ということが日本国内で可能でありますので、ここを戦略的にやっていただくということが必要じゃないのかなと。やはり経済のわかるプロの方をきちっと抱えて検討していただき、この部分では、やはり中長期的には数十兆円の内需拡大になるんですよ。しかも、行政経費ではなくて、むしろ民需関係の内需拡大につながりますので、こういう視点を、ひとつ夢のある話ですので、経産省、それから国家戦略室として、ひとつ考えていただきたいと思えます。

以上です。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございました。

群馬県知事さん、どうぞ。

【大澤正明群馬県知事】 前田大臣が来られておりますので、お願いをいたしたいと思えます。

きょう、午前中に関東地方整備局で1都5県と検討の場が開かれました。そこで八ッ場ダムの対応方針案が示されまして、ダム案が最も有利であり、建設継続が妥当であると示されたわけであります。本日出席の1都5県の知事、これは妥当な判断であると高く評価をします。

野田総理が9月15日に参議院本会議の場で、八ッ場ダムにおいては一切の予断を持たずに検証すると、その検証結果に沿って、国土交通大臣が適切に対処されると答弁をされております。中止表明以来、この2年間、地元は代替地に移転した人も、これから移転しようとする人も、ダム本体の建設が中断しているため、中途半端な環境の中で、将来設計が立たずに途方に暮れておりました。川原湯温泉では、老舗旅館の休業が相次ぎまして、従業員の皆さんが失業したり、関連産業が立ち行かない状況になるなど、地元は非常に厳しい環境にあります。ぜひとも、これまで翻弄され続けてきた地元の皆さんが、これ以上、将来の不安や生活上の不便を来すことのないよう、基本計画どおり八ッ場ダムを完成させるとともに、ダム湖を前提として進められております生活再建事業を早期に完成させていただきたい。

9月26日に、1都5県知事で前田大臣に申し入れをしたとおり、八ッ場ダム建設が最も有利であり、原則建設継続が明確に示された今、この検証結果を最大限尊重して、大臣には一刻も早く対応方針を決定していただけるよう、強くお願いを申し上げます。

以上です。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

途中ですけれども、ちょっとお待ちください。玄葉大臣が国会の都合で出なくてはならないため、TPPについて、一言、お話をしてから退席したいということで、玄葉外務大臣からお願いいたします。

【玄葉光一郎外務大臣】 それでは、経産大臣もいらっしゃらないようでございますので。古川さんがいらっしゃるから、古川さんで。一言だけTPPについて、先ほど山形の知事さんからお話がございましたので、簡単に申し上げたいと思いますけれども。

交渉参加に向けて協議に入るということを表明をいたしました。ご案内の方もたくさんいらっしゃると思いますけれども、交渉に入るためには、各TPP交渉参加国の同意を得るという作業が要ります。それがまさに、その協議でもあるということだと考えていただいてよいのではないかと思います。

米国だけが手続きがやや面倒くさいと。つまりはTPA法というのがあって、もう執行しているんですけど、米国の場合は議会が通商権限をもともと持っていたものですから、それを踏まえて、議会の通知、90日前に通知をするという90日ルールがございます。その前の協議に、それぞれ基本的には2国間協議に入るとというのが今回の表明だというふうに考えていただければというふうに思います。事実関係だけ申し上げます。その必要性云々というよりはですね。

それと、よく公的医療保険の話が出ますけれども、現時点では対象外でございます。今後も対象にはなりにくいと考えていただいてよいのではないかと。

今、お話があったのは、農産物の関税の話でございまして、基本的に自由化交渉のテーブルに乗せて、交渉で勝ち取るというのがベースだと思います。除外、例外が認められるのか認められないのかということについて申し上げますと、現時点では認めたい、あるいは認めるべきだという意見と、認めるべきでない、あくまで10年間かけて、長期的・段階的に関税を撤廃すべきだという意見、両方あって、まとまっていないというのが現状にあると。これはあえて事実関係だけ言います。

それで、例えば、除外・例外って一体何なんだという話がよくあるんですけども、日

本の品目のタリフライン、関税の品目というのは9,000あります。9,000。例えば、アメリカとオーストラリアが非常に高いレベルの、99%レベルの、実は経済連携をしています。今まで日本がEPAを結ぶとき、FTAを結ぶときというのは、大体80%台なんですけれども、99%です。その99%ということは、1%の除外を認めているということです。1%ということは、9,000でいえば90ということです。では、90のタリフラインってどういうことだといったら、米とその調整品は、事実関係として、これも言いますと、大体34タリフラインであるというふうに考えていただいて、そこをどういうふうに、私はそれを外務大臣という立場で、今、具体的なことを、どうだこうだって、あまり申し上げる立場にありませんけれども、そこをどういうふうに交渉の中で考えていくのかというような話になっていくということはあるんだろうというふうに申し上げたいと思います。

ちょっとエッセンスだけ申し上げました。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、一川防衛大臣がおいでになりましたので、防衛大臣、お願いいたします。

【一川保夫防衛大臣】 大変おくれて来まして、申しわけありませんでした。では、私のほうから、ちょっと簡単にごあいさつを申し上げたいと思います。

まず、防衛省・自衛隊の日ごろの活動につきまして、皆さん方には大変なご理解とご協力をいただいていることに対して、改めて感謝申し上げたいと思っております。

特に地方自治体との関係で申し上げますと、自衛隊、また在日米軍の活動というのは、各自治体の皆さん方のご理解の中で取り組んでいかなければならないことですので、引き続き、よろしく願い申し上げたいと思っております。

従来からも自衛隊の各部隊等を通じまして、それぞれの地方自治体・関係住民の皆さん方とも密接な連携を図るよう努めてきてはおりますけれども、まだまだ課題もあろうかと思っておりますので、またよろしくご指導をお願い申し上げたいと思っております。

また、近年、さきの東日本大震災をはじめ、いろんな自然災害等が非常に発生している時代でもございますので、自衛隊としては、国民に、また地域の方々に、しっかりと安心していただくという面では、災害対応も近年非常に重要な業務でございますので、そういったことにつきましては、それぞれ、自治体の皆さん方も関心が強うございますので、しっかりと、これからも連携をとり、対応させていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

一方、安全保障全体の環境というのは、周辺諸国、特に中国、ロシア、北朝鮮等々のいろんな動きの中で、大変厳しさを増しているというのが現実であろうと思っております。そういう面で、我々防衛省は、昨年、防衛計画の大綱等を取り決めておりますけれども、南西地域も含めまして、防衛態勢をしっかりと充実させていくということにいたしております。

先般の日米のいろんな首脳会談がございましたけれども、そういう中であっても、アジア太平洋地域の平和と安定をしっかりと図っていくことを確認させていただいております。

そういう中であって、今日話題になっております、沖縄県内における米軍施設ということが大変重要な課題でございます。沖縄県民の皆さん方には大変な大きな負担をお願いしてきているわけでございますけれども、引き続き、この普天間飛行場の移設、沖縄県民全体の米軍基地に係る負担の軽減を図るといった大きな課題に対して、これからはしっかりと沖縄県民の理解を得ながら、頑張って、取り組んでいきたいというふうに思いますので、特に全国民の皆さん方に、そういう現状をしっかりとご理解をしていただくということが非常に重要なことではないかというふうに思いますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。

それから、これは私自身の地元でもございますけれども、先月7日に、石川県の小松基地におきまして、F-15戦闘機のタンクの落下事故というのがございました。実は、この事故の最終的な原因究明、今現在、事故調査委員会で究明中ではございますけれども、機体本体が事故と直接関係がないということが事故調査委員会の審査の中で判明いたしましたので、今、タンク等を外した訓練を、順次、再開をさせていただいております。しかし、事故発生の小松基地周辺の自治体の皆さん方からは、まだそういうご理解は十分いただいておりますから、引き継ぎ、事故、訓練の中止は継続しておりますけれども、早急に最終的な原因究明を努めてまいりたいというふうに思っておりますので、今後とも、ご理解をお願い申し上げたいと思っております。

最後になりますけれども、常日ごろ、自衛官の募集事務、あるいは退職自衛官の雇用の問題で、大変、各地方自治体の方々にもお世話になっております。心から感謝を申し上げ、これからいろんな面で、自治体と連絡を密にしながら、理解を深めながら、我々の活動を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。ありがとうございました。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは千葉県知事さん。

【森田健作千葉県知事】 恐れ入ります。千葉県でございます。大変お世話になっております。

前田国土交通大臣、お願い申し上げます。

この間、震災において、交通ネットワーク、特に首都圏において、防災力も含めて大変重要だということは、もうこれは当たり前のことでございます。

この間、湾岸線が11日間でございますか、とまったときに、代替ルートとしてアクアラインが大変役に立ったというか、大活躍した。我が千葉県、国際空港、成田空港を持っておりますけれども、成田から首都圏に入るのは東関東だけなんでございますね。これ、万が一何かあったときにおいては大変なことになってしまいます。そこにありますのが圏央道でございます。これ、圏央道、おかげさまで、あと二、三年ぐらいで大体できるんでございますが、大栄―横芝間で、たった18キロだけが全く開通目標すら立っていない。これは私、個別のことを言っているんじゃないんです。ということは、我が国の国際空港、言うならば表玄関を持っている空港が、その代替ルートを持っていないということは、非常に機能的にどうなんだろう。これはしっかりやっていかなきゃいけない。私はそういう意味において、圏央道、外環道、中央環状、この3環状道路というのは、防災力も含めて、しっかり私は早期にやっていただきたいと、大臣、お願いするところでございます。これはもう十分、大臣もおわかりになっていると思いますけれども。

あと、国の基幹的広域防災拠点でございます。これ、東京都、川崎臨海部、いわば東京湾の西側2カ所に設置されているんでございますが、これ、何かあったらどうにもならないんです。ですから、やっぱり千葉県側も含め4つから5つ程度の防災拠点を整備しておかないと、まさしく首都圏があったときのバックアップができません。今、平野大臣がいまませんが、ひとつ、それも含めてお願い申し上げます。ありがとうございます。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ちょっと超えましたけど、皆さん、鹿児島県まで行かなくちゃならないので、1人1分、1事項でひとつお願いいたします。

新潟県知事さん、お願いします。

【泉田裕彦新潟県知事】 ありがとうございます。

震災から8カ月たちましたけれども、新潟県内には避難者がふえている状況です。理由は簡単で、放射能に対する恐怖。どういうパターンかということ、小さいお子さんとお母さ

んと一緒に避難してきて、お父さんは福島県に残るといようなケースが多いという状況になっています。

この放射能に対する不安というのは、避難者のみならず全国に広がってしまっていて、特に放射性物質、まず食品に関していいますと、暫定規制の見直しで、内部被曝と外部被曝がもともと含まれて1ミリシーベルトであったはずのものが、何かセシウムだけになるんじゃないかと、これ大きな不安を与えていますので、ぜひとも内部、外部合わせたICRPの国際基準に従った基準にさせていただきたいとお願い申し上げます。

この関連でいうと、あとは原発のがれき処理の話。これは知事会で話し合うことになりました。結論得たいと思いますけれども、国のほうでも、ぜひ条件整備にご協力をいただきたいというふうに思っています。

1つ不思議なのがダブルスタンダードでして、原発の敷地内で発生すると放射性廃棄物のものが、原発の敷地外で発生すると安全だということになっちゃう。これだとなかなか理解できないんだと思います。内部と外部と一緒にしていただかないと不安は消えないと。そしてまた、がれきを燃やした後の、今度、濃縮されてきた後の灰をどう処理するのかということについても、勝手にその辺に埋めてくださいというわけにいかないわけですから、国として方針を示してもらう必要があるんじゃないかと思っています。

いずれにしても、意見をまとめた上で、こういう形で条件が整うとうまくいきますよというのをつくりたいと思いますので、国としても、検討のほうをお願いしたいというふうに思います。

一言だけ、医師不足終わっていませんので、うち、新潟県の場合は自治医科大学の派遣、優先順位第1位になっています。制度を変えるなり、義務づけするなり、医師不足の対策も、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございました。

福井県知事さん、どうぞ。

【西川一誠福井県知事】 ただいま、がれきの安全の問題とか、あるいは節電の工夫、原子力の問題ですね。全国で節電の工夫をしなければならぬとか、あるいは避難区域をどうするかという、いろんな議論ありましたが、これは大前提として、今の原子力発電所の安全について、福島を教訓を、今わかる限度で明らかにして、これを安全規制に反映し、そしてストレステストを加えて対策を講じなければ、今いろいろおっしゃっているものの、

国民の理解は広がらないと思います。

今ほど安全対策と住民理解と2つの事柄をおっしゃいましたが、安全対策が進まなければ住民理解もないわけでありますので、その大前提をしっかり進める。もう時間も8カ月経過しておりますから、これができるはずですから、国家として、その対策を講じていただきたいと思います。

【福田昭夫総務大臣政務官】 すみません。ダブる課題については、お話ししないで新しい課題で。山梨県知事さん、お願いいたします。

【横内正明山梨県知事】 私は全国高速道路整備促進協議会の会長というのをやっているものですから、高速道路の関係で2点、国交大臣にお願いをしたいというふうに思います。

全国、ミッシングリンクというのがたくさん残されていて、その整備が非常に大きな課題でありますけれども、一番困るのは、未整備区間について、いつごろできるかという見通しがほとんど立っていないということなんです。高速道路というのは、それぞれの地域にとって最も基盤的な施設ですから、これがはっきりしないというのは、その地域の地域づくりに非常にマイナスになる。したがって、いわゆるミッシングリンクをはじめとする高速道路の未整備区間について、大体いつごろできるんだという見通しを、ぜひ示してもらいたい。予算単年度主義のもとで、非常に難しいですけれども、しかし、それが地域づくりの1つの根幹になる場合があるものですから、それを工夫していただきたいというのが1点です。

それから、もう一つは、高速道路の整備の手続が、今、おかしくなっているんです。例えば、基本計画を整備計画に上げるとか、あるいは整備計画を改定するとか、そういうときには国幹会議というやつにかけるということになっています。これを民主党政権で廃止する法案を出して、しかし、それが廃案になっちゃっている。しかし一方で、したがって、形式的には残っているんですけれども、メンバーが今いないんですね。だから動かない。ですから、やはり基本計画を整備計画に上げるとか、そういう手続を幾つかやっていかなきゃいかんもんですから、高速道路の整備の手続の法的な制度とか仕組みを、今、中途半端な状態になっておりますので、これをしっかり整備をしていただきたいと、この2点を申し上げたいと思います。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

長野県知事さん、どうぞ。

【阿部守一長野県知事】 私のほうから、放射能への対応についてでございます。

今、我が国として取り組むべき課題の一つは、やっぱりこの原発事故に関連した事後の対応は、海外からの信頼をしっかりとち得ること、それから国民の安心を確保することが重要だと思っております。そういう観点で、ぜひ国において改善してほしいという点を申し上げたいと思います。

まず1点目は、先ほど細野大臣、責任ということでおっしゃられて、大変ありがたいことだと思うんですけども、まず国の責任のあり方というのを、しっかり見直していただきたいと思っています。

今、私、幾つか国から放射性物質に関する通知を持ってきたんですけども、例えば、ある省庁から来ている文書は、局長名で来ているんですが、中身は福島……。これ学校の話で、文部科学大臣いらっしゃいますけれども、福島県外の学校においても参考としていただけるというようなことで考えていますという、非常にフアジーな、何をすればいいのか、何を参考にすればいいのか全くわからない通知だと思っています。それが経済産業省から来ているものの中には、これは通知として来ていなくて、我々、ホームページから見ているというようなものもあります。

それから、中には除染を行っていただいて、これも文部科学省ですが、ご連絡いただきたいというものが、都道府県の担当者あてに、しかも事務連絡で来ているというようなことで、これは国を挙げて放射能対策やっているという状況と、ほんとうにこれで言えるんだろうかというふうに思います。ぜひ、これは政府全体として、責任ある対応をしっかりとっていただくように、この場をかりて、ぜひお願いしたいと思います。

がれきの関係に関しましても、細野大臣の意欲、大変ありがたいというふうに思っておりますが、今の状況は、市町村の取り組みをバックアップすることにとどまってしまっているんじゃないかという認識がございますので、ぜひ、これ、知事会としても考えていきますけれども、いま一步踏み込んだ、政府としての責任をお願いしたいと思います。

あと、基準の厳格な話は、先ほど泉田知事からありましたように、ちょっと省略しますが、実は昨日、私、長野県に避難されている方と意見交換させていただきましたが、やはり政府の規制、基準をもう少し厳しくしてほしい、福島県から避難されている方も、そういうご意見がありましたので、ぜひ、その点をご検討いただきたいと思います。

それから、最後もう一点、スピード感ある対応をとということで、学校給食のお話、先ほど中川大臣からございました。実は3次補正に予算が入っているというふうに伺っており

ますが、詳細がまだ示されていない。私ども長野県は、非常に期待をしていたんですが、間に合わないので、12月から独自に、文部科学省の取り組みとは別に給食の検査をやっ
ていこうというふうに思っています。ぜひ、こうしたものについては、詳細な要綱とか取
り組みの方針を早急に示していただいて、各都道府県が迅速に対応できるようにお願いし
たいと思います。ぜひ、政府においては、この原子力発電所の事故に伴う放射性物質の問
題、責任ある対応、そして厳格な対応、スピード感ある対応、この3つをお願いいたした
いと思います。

以上です。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

静岡県知事さん、どうぞ。

【川勝平太静岡県知事】 ありがとうございます。3点申し上げます。

まず、目の前に富士山のおいしいわき水を置いていただきまして、ありがとうございます
す。富士山、世界遺産は、今、暫定推薦書がユネスコに行っておりまして、正式の推薦書
は来年、再来年に世界遺産になるので、皆様方のご協力をお願いします。

第2点は、防災拠点についてでございますが、先ほど千葉県知事が首都圏には2カ所あ
ると、そして阪神にもございますが、向こう30年間に87%の確率で起こると言われて
いる東海地震、この中部・東海にはございません。名古屋空港ということございませ
が、そこがうまくいっていない。あそこは4ヘクタールしかありません。先ほど、前田国
交大臣が陸海空の一体的な運用が大事だと言われましたけれども、たまたま2年前に開港
いたしました富士山空港の真下に新幹線が走っております。南に御前崎、そして空港の南
側には東名、そして北側には、来年、162キロが一举開通する新東名があります。また
1号線が走っております。この新幹線と空港と、このたび震災でも、阪神・淡路大震災の
ときもそうでしたけれども、新幹線は比較的復旧が早い。こうした人を運ぶものも一体的
にできますので、20ヘクタールのところがありますから、早く中央防災会議におきまし
て、いつ起こるかもしれない東海地震に備えた計画的な防災拠点を、広域的防災拠点をお
決め願いたいということが、もう一点です。

それから、3・11以前と以後で、いろいろと時代が変わったと思いますが、前大畠国
交大臣のご指導で、東北地方整備局の働きは見事なものでした。そして、現在の紀伊半島
につきましても、近畿地方整備局の働きは大変ありがたいことでございます。このよう
な初動態勢は、出先機関がうまくできているということがございます。そこで初動態勢にお

きましては、全国知事会、残念ながらおくれて、国も必ずしも、ということでございます。そういうことございまして、ですから、広域的な災害に対しては広域的な対応をしなくちゃいけない。そういうことから、出先機関の廃止ということをもう一度検討することも大事だと同時に、府県制につきましては、これはもともと下請機関、もともと出先でございますから、たくさんの規制がございますのは当たり前で、したがって、こうした府県制それ自体を見直すということで、山田知事さんも、山田会長さんも、もう一度、これから府県制の問題点を見直していこうという先ほどの知事会でのご発言もございました。私は今、基礎自治体のレベルにおきましては、政令指定都市の中で20の特別自治市をつくっていこうという動きもございます。特別自治市というのは県内県のことでございますから、したがって、例えば、広域的な面からも、基礎自治体からも、府県制という、そのものが見直されていると。したがって、民主党政権におかれましても、地域分権を言われることは大事なんですけれども、現在のいわゆる地方制度の存在を前提にするということではなくて、もう一度新しく広域的な地域分権のあり方をお考えいただくように、府県制の廃止を前提に入れた、そうしたお考えも改めてお考えいただくようにご要請申し上げたいと存じます。

以上です。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

三重県知事さん、お願いいたします。

【鈴木英敬三重県知事】 ありがとうございます。

台風12号の関係では、政府を挙げての前向きな対応をいただきまして、ほんとうにありがとうございます。先般、奈良、和歌山、三重で、3県の提案をさせていただきました。ぜひ、その提案の着実な実施をお願いしたいと思いますのと、前田大臣には、大変ご配慮いただいておりますが、引き続き、特にミッシングリンクの整備につきましては、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

関連しまして、訪日外国人の誘客でありますけれども、先ほど平岡法務大臣から、制度改正の大変力強いお言葉いただきまして感謝しております。あわせて、私も先般、中国に行ってみりましたが、まだまだ日本に対する正確な情報提供がなされていません。その情報提供と、それをやるための、しっかりとした予算確保を、ぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

滋賀県知事さん、どうぞ。

【嘉田由紀子滋賀県知事】 ありがとうございます。

今の静岡の川勝知事と全く逆のことを申し上げますので、できるだけ1分以内に。

まず、国の出先機関改革ですけれども、なぜ関西広域連合が、あのような受け皿を12月1日、去年つくって、そして国交省、経産省、そして環境省の3つの出先機関を広域連合でお受けすると言ったのかということも1点目で申し上げたいと思います。

それは災害対策が大変大きなところがございます。私は30年間、琵琶湖・淀川水系、河川研究、政策をやってまいりまして、日常的な災害対策、残念ながら川の中を管理するだけでは、氾濫源全体に目が配れません。そういうところで、例えば、ダムで水害対策をやろうというのは、ダムの施設の安全度、個別の安全度は徹底的に国交省さんやられますけれども、じゃあ、農業用水路がどうなんだ、下水道はどうなんだ、実は日本全体、平野部は氾濫する水源がたくさんあります。そういうものを全体で見るとするには、実は国の縦割りではだめだということも、私は30年間、しっかり見てまいりましたので、出先機関をいただくことによって、日常的に広域の水災害、あるいは地震対策でも担当できるということでございます。

関西広域連合、1年かけて、随分と広域防災の仕組みもつくっておりますので、ここは防災対策、あるいは災害に強い国土づくりが必要だからこそ、財源、権限を、それぞれの府県、あるいは基礎自治体、それでできないところは広域連合にお渡しいただきたいということでございます。

川端大臣、ほんとうにここは頑張ってくださいしております。ぜひとも、10月20日の野田総理のお約束のように、来年の通常国会に法案をお出しいただきますようお願い申し上げます。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

兵庫県知事さん、どうぞ。

【井戸敏三兵庫県知事】 私からは一言だけです。

東海、東南海、南海、3連動の地震対策で、シミュレーション、被害予測が始まっております。国の被害予測想定で、できるだけ詳細な被害想定を出していただければ、国の想定を受けて、また地方がそれぞれ独自で計算し直すということが不必要になります。したがって、できるだけ詳細な被害想定を出していただくということをお願いしておきたいと

存じます。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

和歌山県知事さん、どうぞ。

【仁坂吉伸和歌山県知事】 紀伊半島の一周高速道路に関しまして、三重県知事を補足させていただきます。

9月の初めに大変な水害を受けまして、それでいろんな救援を北から南に送ろうとしたときに、実は紀伊半島には、南のほうは普通の道しかありませんでした。それは沿岸を通っておりますので、実はそれが浸水しまして使い物にならなかった時期があります。今回は幸い、それが水が引いた後は使えたものですからよかったです、これが津波に襲われたとすると、これは大変なことになって、救うにも救えないなというふうに思います。

私は高速道路はチャンスをもたらす希望の道だと思っておりましたが、やっぱり安全の道というのはものすごく大きいなというふうに考えております。

三陸には、今回びちっと全部つけようというふうにご決定いただいたようで、それは可とするんですが、しかしながら、東海、東南海、南海地震の確率は、この30年間で70%です。したがって、ひょっとしたら三陸よりももっと高い頻度で、こちらに押し寄せてくるということはほぼ確実であります。そういうときに、我々水害に遭って、ひいひい言っておる、その人たちに希望を与えるという意味でも、ぜひ、少なくとも1本はつくっておいてあげるよということをご決定いただきたい。切にお願いする次第でございます。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

鳥取県知事さん、どうぞ。

【平井伸治鳥取県知事】 現在、国民が最も熱望している安全・安心につきまして、2点申し上げたいと思います。

1点は、細野大臣とかの関係大臣でありますけれども、原子力安全について、度重ねてお話がありました。周辺地域も、やはり不安にさらされています。そのことを、ぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

鳥取県の場合、隣接する島根原発から、わずかの距離のところでありまして、境界水道という幅200メートルのわずかな水路があるんです。それを越えているからという理由だけで、隣接地域扱い、これまでしてもらえなかったんです、全く対策がないということでした。何ぼ鬼太郎がいる境港でも、下駄を飛ばしても、放射能やってこないということになりませんので、ぜひ、そうした矛盾を、この際見直してもらいたいと思

います。モニタリングポストだとか、中川大臣とか、スピーディーとか、そういうような対策も、ぜひとっていただきたいというふうに思います。

それから、2点目として、国家形成についてでございますけれども、度重ねて話がありますように、ミッシングリンクは、仙台東道路のように大変重要な防災機能も果たします。ぜひつなげるように、前田大臣はじめ、関係大臣にお願いを申し上げたいと思います。

そして、台風12号災害、鳥取県も大山がえらい雨になりまして、上流のほうから結構荒れています。これ、おそらくほかでもあったと思います。したがって、よくきめ細かく、治山とか、それから砂防とか、農林省の関係も含めて、きめ細かく見ていただきたいと思います。

1点だけ、これは関連して申し上げたいんですけれども、先ほど中塚副大臣がこういうペーパーを配って、男女共同参画進んでいないと言って、地方側に対してご意見をいただきました。名誉のために申し上げますが、14%もある鳥取県から意見を申し上げたいんですけれども、これは国の必置規制に問題があります。防災会議の委員をこういうふうに指名しろと、我々頼んでもないのに法令で決まっているわけです。だから、それが自由度がきかないものですから、鳥取県の場合であれば、県枠は全部女性にするという非常にいびつなことをして、やっとここまで来たということなんです。これこそ必置規制の典型でございますので、ぜひ地域主権を進めていただきたいと思います。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございました。

広島県知事さん、どうぞ。

【湯崎英彦広島県知事】 ありがとうございます。

私からは、円高について、一言申し上げさせてあげたいと思います。

今般、市場介入、あるいは3次補正で円高対策やっていただきまして、一定の評価をさせていただきたいと思うんですけれども、また、県、あるいは地方でも、一生懸命、この問題に取り組んでおります。広島県では中小企業の海外進出であるとか、あるいは100億円のグロースキャピタルファンドを用意して、成長企業を後押しするであるとか、あるいは新しい産業のクラスター形成とか、いろいろ力を尽くしております。

ただ、こういった対策は5年から10年かかります。構造改革を進めるというのは5年から10年かかります。その間に、例えば、広島でいえば、自動車であるとか、造船であるとか、あるいはDRAM、一般機械、こういったところは大きな打撃を受けます。大企業本体もそうですけれども、そのサプライヤーは、もう耐えられないという状況でありま

して、そういう意味では、痛みの緩和であるとか、あるいは円高を活用した積極策というのでもいいんですけども、今のこの足元の円高そのものを、これは絶対に是正をしていただかなければ、この5年とか10年ということをかけた構造改革というものもできなくなります。そうすると何が起きるかという、地方の工場は消えて、東京の本社だけ残っていくと、地方は全滅するというような、そういうことが起きます。ですので、今大事なのは、いろんな対策以上に、円高そのものを是正すると、これは絶対に不可避でありますので、これは強くお願いをします。

これに関連をして、自動車税制の問題、いろいろ議論をしていただいておりますけれども、その中で1点だけ、今、方向として、エコカー減税の継続等も議論されておると思いますが、今この税制の中で、次世代自動車と言われるハイブリッド等々が優遇をされておるんですが、燃費が悪いのに優遇をされている。逆に燃費のいいガソリン車が減税を十分受けられないというような差別がありますので、それについては不均衡が生じないようにお願いしたいと思います。

以上でございます。

【福田昭夫総務大臣政務官】 それでは、時間がなくなってきましたので、あと2人ですが、愛媛県知事さん、鹿児島県知事さん、簡潔にひとつお願いします。

【中村時広愛媛県知事】 必ず1分で終わります。

川端大臣と古川大臣と五十嵐副大臣は、この前、ご理解いただいたと思うんですが、税と社会保障の議論をするときに、決して厚労省の事務レベルが作成したデータだけで判断するのではなくて、現場を知る地方の意見を十分に聞いて議論を進めていただきたいというのが1点。

それから、地方の努力というものについて、ぜひ知っていただきたい。この10年間で給与削減で2兆円、国はゼロ。人員削減で18%減、国は3%減、地方議員は市町村中心ですが、6万人から3万8,000人に削減、こうした努力を地方が10年で積み上げてきたということは、ぜひお知りおきいただきたい。

それから、最後に、いずれ消費税の問題、避けて通れないと思いますが、我々も国民に対して呼びかけていかなければならない立場に立たされます。そのときに、やはり為政者がどれだけ汗をかいたかというのが国民理解のポイントとなりますので、各政党が約束した国会議員の定数削減、世襲制限、こうしたことはぜひやって、国民に投げかけていただきたいと思います。

以上、59秒、終わります。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、最後に鹿児島県知事さん、お願いします。

【伊藤祐一郎鹿児島県知事】 最後に鹿児島県からお願いいたします。

原発の再稼働ないしTPPの問題、特に農業対策につきましては、先ほど質問がございましたので、明確な方向性を示していただきたいと思います。

私のほうからは、地方に対する公共事業をしっかりと確保していただきたいということであり、地方、経済的にも大変疲弊いたしております。全部の都道府県がそうではないかと思いますが、多分、半分ぐらいの都道府県におきましては、やはり公共事業は地域経済を活性化するエンジンでもありますので、よろしくお願いします。

特に、南九州西回り自動車道というのがございます。現在そのまま投資を続けると、あと15年から20年かかります。これでは、このミッシングリンクがもう間に合わないということでもありますので、1つの提案として、ミッシングリンクを解消するための特別国債でもつくって、そしてそれを10年ぐらいで全部解消するぐらいの方向性を私はお示しいただくのが、実は地域経済の活性化の最も端的な道ではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ご協力ありがとうございました。

それでは、時間は限られておりますが、知事のご発言について、関係する閣僚よりお答えをさせていただきます。

それでは、まず中川文部科学大臣からお願いいたします。

【中川正春文部科学大臣】 新潟県の泉田知事さんと、それから長野県の阿部知事さんからのお話であったと思います。

モニタリングであります、これ、実は8月2日に総合モニタリング計画というのを取りまとめて、250基のモニタリングポストをふやしていくという話から始まって、全国に航空機ですべてなべてやっていくというふうなことを、ずっと計画的にやっております。

その中で見つかったホットスポットについては、地方自治体の皆さんと連携をしていきたい。見つかったら、線量によって、どうしても難しいというところは、文科省が直接出向いて行って、一緒にやらせていただくという体制を今とっておりまして、その対策が進んでおります。さっきご指摘のあったような点について、基準ということだと思ふん

ですが、もう一回、精査して見ていきたいというふうに思っております。

それから、連絡体制について、もっとしっかりした体制をつくっていかねばならないということを阿部知事さんからご指摘をいただきました。これは私も気になっていました、文科省の場合は教育委員会なんかが多いんです。知事部局から見て、なかなかしっかり話が通らないということは、これまでもありました。そういうことも反省をして、もう一回、ここを見直していきたいというふうに思っております。

学校給食については、17都県に対して、非常に精度の高い検査機器というのを出すことにしているんですが、そういうことを、必要に応じて、しっかり管理をしていくということと、それから子どもたちが食べるものそのものを実際にミキサーにかけてはかかっていくというふうな体制もつくり上げていきたいというふうに思っております。

【福田昭夫総務大臣政務官】 それでは、次の予定がありますので、次に細野環境大臣のほうからお願いいたします。

【細野豪志環境大臣】 申しわけありません。国会答弁がございますので、先に失礼いたします。

多くのご意見、ご質問いただいたんですけれども、まず簡潔にお答えできるほうから。

香川県さんのほうから、産廃の特措法の話がございました。これは大変ご苦労いただいて、これまでやっていただいて、ここまでに処理ができればということであったわけですが、なかなかそうならないという状況でございますので、延長が必要であると考えておまして、今、その手続に入っておりますので、何とかしたいということでございます。

続いて、石川県をはじめとした多くの皆さんから、今後の原発の安全についてどうなのかという話がございました。石川県の知事さんのほうからご指摘をいただいた問題が、大体スコープとしてはすべてだというふうに思っております。

来年4月からは原子力安全庁という新しい組織ができるんですが、現状においては、指針類は原子力安全委員会において、具体的な運用というのは原子力安全・保安院において行われる形になっております。ただ、その縦割りが問題だったわけですから、ここは現制度ではやらなければなりませんけれども、しっかりと連続線上で安全確保できるような、そういう体制をぜひつくっていきたいと思っております。

具体的に、もうちょっとご説明いたしますと、原子力安全委員会で今やっておりますのは安全審査指針類ですね。これは具体的には、それぞれの機器などについての安全ということになります。一方で防災指針、こちらはE P Zなどについて議論しておりますので、

何人かの知事の方からお話でしたが、周辺地域、どこまで拡大をするのかというあたりも、ここで議論することになっております。

ここで議論されている中身というのは、来年の3月までには安全委員会としての方向性を出す形になっておりますので、それができてから保安院、原子力安全庁という、そういう悠長な話ではなくて、この指針をつくりながら、並行して厳しい基準をつくって、しっかりと厳格にやれるようにする仕組みを整えておりますので、4月にすぐに全部スタートということには必ずしもならないかもしれませんが、かなりのスピードで今やっているということをご報告を申し上げたいというふうに思います。したがって、その中で、例えば30キロ以内で、どういった防災措置をしていくのかということの中身も詰めてまいりたいというふうに思っております。

また、オフサイトのほうで、新潟県知事さんのほうから、また長野県知事さんのほうから、いろいろとお話をいただきました。改めて、まだ国の体制が十分整っていないということを感じております。

8,000ベクレルの基準について、新潟県知事さんから、オンサイトと違うではないかというご指摘、これは事実でございまして、率直に申し上げますと、これまでの安全規制の考え方では対応できないぐらいオフサイトがこういう形になっておるんですね。ですから、オフサイトは一定の基準を出しましたが、オンサイトが、まだそういった意味では基準がつくれていない状況でございまして、整合性がある説明ができるように、国として責任を持ってやってまいりたいというふうに思っております。

我々は、8,000ベクレル以下であれば、灰になったときに安全に処理できるという考え方をとっておりますが、知事会のほうでも、いろいろ、多分、これからご議論があると思いますので、皆さんが、具体的にどのようにすれば受け入れていただけるのかというところをしっかりと連携をさせていただいて、相談をしながら、今後のことは進めてまいりたいというふうに思いますので、ぜひともお力添えをいただきますように、お願いを申し上げます。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、小宮山厚生労働大臣、お願いいたします。

【小宮山洋子厚生労働大臣】 冒頭に山田会長のほうからおっしゃっていただきました子どものための手当、子どもに対する手当については、地方負担分について、これまでも地方六団体の皆さんとは何回か話し合いをさせていただいております。国と地方の協議の

場も、早くセットをと思っていたのですが、なかなか、17日の分科会の後というのもうまくいきませんで、今、11月29日でセットをしかけていると聞いておりますが、なるべく早く意見交換をさせていただくようにしたいというふうに思っております。

それから、先ほど、私のほうではないのかもしれませんが、愛媛県さんからございました地方単独事業、社会保障についての、総務省さんから試算が出ましたけれども、あれは社会保障でないものも入っているのではないかとも思っておりますので、また関係府省と地方と、これは話し合いをさせていただければと思っております。

もう一点、新潟県の泉田知事さんのほうから、食の安全のことがございました。これは食品安全委員会から、生涯100ミリシーベルトは、食品だけで、内部被曝だけでやってくださいということでございましたので、今、厚労省のほうで検討しておりますが、食品についてはコーデックスとかEU、アメリカなどが基準値を持っておりまして、それに遜色ないというか、今、年間5ミリシーベルトを1ミリシーベルトに、子どももかなり考えて、安全な値で、これはセシウムだけではなくて、どのようなものを入れるかということも含めて、特に18歳未満のところを4つに分類をして、一番厳しいところに合わせたいと思っておりますので、今つくっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

この次の予定もありますので、できるだけ簡潔にお願いしたいと思っております。

それでは、北神経済産業大臣政務官、お願いいたします。

【北神圭朗経済産業大臣政務官】 石川県、それから新潟県、さらには鳥取県から原子力の話がございましたが、細野大臣がほとんど答えられましたけれども、補足的に言いますと、安全指針、防災指針については細野大臣がおっしゃったとおりであります。今現在、安全指針の見直しというのは、ある意味で中長期的なものでございます。今問題になっている再起動の立ち上げにつきましては、今現在ある古い安全指針の上に、さらに原発事故を踏まえた部分を反映をして、これは行政主導でやっているわけでございます。

さらに、その検査を終わったわけでありまして、その上に、住民の、あるいは国民の信頼と安心感を確保するためにストレステストというものを実行すると。これにつきましては、関西電力さん、四国電力さんから、随時出てきております。これにつきましては、保安院の中で意見聴取会という専門家が入りまして、その方たちに見ていただくと、適切かどうかというのを見ていただくと。その後、原子力安全委員会、そして最後には

I A E A という国際機関に見ていただくと、そこで国として安全だという確信が得られた後に、さらには、当然、立地地域の皆さんの理解をいただくと、そこまでの手続を経て、ようやく再起動できるかどうかということが出てくるということでございます。

周辺地域につきましては、当然、そういったご意見も踏まえなければいけないというふうに思っております。ただ、今、立地地域と電力会社の間で結ばれている、いわゆる政策協定、安全協定というものは、それを周辺地域とやるかどうかというのは、私の理解では、まだそういう話は出ていないというふうに思っております。ただ、当然、周辺地域の皆さんの意見も踏まえながら考えていかなければいけないというふうに思っております。

原発については、以上であります。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ちょっとすみません。時間の関係で。

【北神圭朗経済産業大臣政務官】 はい。円高も頑張ります。

【福田昭夫総務大臣政務官】 前田国土交通大臣、お願いいたします。

【前田武志国土交通大臣】 道路の問題、ミッシングリンクを中心にございました。森田知事をはじめ、都市部のほうについては、まさしくご指摘のとおりで、国際戦略都市とか何とか言いながら、外環すら、もう四、五十年たっているのに、まだつながっていないだとか、これはこういうことでは大きな戦略的都市だなんて言たって始まんわけでございます、これは大都市圏、都市間、特定都市緊急整備、約11カ所をして、戦略的に指定していくことになると思いますが、すべて絡んで環状がきっちりでき上るように、早急にしなければならぬと思います。

そして、一方では、三重県知事さん、あるいは和歌山県知事さん、鹿児島県知事さんもそうですが、要するに災害、この東日本等の経験から、つながっていなければ、要するに、命の道の機能というものを発揮させなければならぬということで、とにかく早くつなげと、4車線の立派な規格の高速道路を完成しろというよりも、とにかく2車線でもいいし、あるいは使えるものは使って、とにかくつなげということを、今申し上げます。そういう意味では、道路の制度については横内知事からもございましたし、それから香川県の知事さんからは、本四の架橋の問題ですね。これについては、ちょっと制度的に経緯があるものですから、お気持ちはよくわかりますので、ただ、なかなかすぐにというわけにはまいりません。早くこの調整会議もやりますし、つなぐという意味では、リダンダンシー、多重性という機能も持つわけですから、その辺の議論もさせていただきたいと思っております。

伊藤知事さんの財源の話については、これはもう非常に、お聞きをしていると一つのアイデアだなと思いますが、これは財源の問題は財務省等で大いにまた検討してほしいと思います。

それから、大澤知事さんから、きょう、検討の場があったということ。今、お話を聞いて、スケジュールからいうと、そういうことだろうと思います。その結果は、しっかり受けとめさせていただきますし、私自身も、この前申し上げましたように、こうやって引っ張ってきた。これも八ッ場というものは、何十年もかかっているわけですから、地元に変なご迷惑をかけております。この辺はまことに申しわけないと思います。ただ、ここで東北の大震災の教訓は、今いろいろの専門といいますか、学識の高い方々が、いろいろとお話をしてくださっております、そういったものも踏まえて、有識者委員会に評価をしていただいた後で、国交大臣において決めさせていただきたい、このように思っております。

ちょっと長くなっているようなのですが、地方整備局のお話が静岡県知事さんと滋賀県知事さんとからございました。これは要するに、地方主権改革、分権改革ということの一番大きなテーマだろうと思います。お2人の知事さんのお立場が、私は全く違うとは思わないんです。地方整備局が、あの東北震災、あるいは12号台風等で示した、あの現場力、統合力、これはオールジャパンで全部、テックフォースなんかも集まって対応してくれて、これはほんとうにそういう意味では大きな成果を上げてくれました。東北震災におけるくしの歯作戦というの、地方整備局のあの統合力がなければ、ああいう対応はできなかったらと思う。そういったものを、ほんとうに地方自治として生かしてもらえれば、地方自治は経営体でございますから、この地方整備局というの、あるいは経産局も含めて、出先が今度はオートノミーになれば、民間ともPPPもできるわけですから、大いに日本の次の時代の担い手として地方自治が力を発揮してくれるんじゃないかと、だから積極的に議論はさせていただくと、こういうことであります。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございました。

静岡県、兵庫県から出ました防災担当大臣に対する質問については、後日、内閣府のほうからご回答させていただきます。

それでは、最後に川端総務大臣からお願いいたします。

【川端達夫総務大臣】 私のほうには、今、前田大臣にお触れいただきまして、静岡と滋賀からもお触れいただきました。基本的に、より安全で、安心で、より進んだ行政サー

ビスを、住民にいかに提供するかというのが目的でございます。そういう意味では、いろいろな議論が今まで進められてきました。私はその原点を忘れない形で、今時点では、国の出先機関の原則廃止ということで、アクションプラン、閣議決定もさせていただきました。これは全国一律、一斉ということではなくて、ブロック単位も含めて、まずは取り組みをしようということでありますので、広域で意思統一が図れた地域からの発意に基づき移譲する仕組みで、何とか、まずはステップを踏ませていただきたいと思います。

今、静岡からお触れいただきましたけど、今回の震災含めて、いわゆる緊急時のオペレーションのあり方というのは、これはふだんとはまた別のことですので、そういうときに、どういう形で物事を動かせるのかということと、それぞれの機能、国が持っている機能、あるいは広域が持っている機能、都道府県が持っているもの、市町村が持っているものが、その緊急時に一気にシステムとして発動できるという仕組みをしっかりと議論するということが、今回新たに提起された問題だと認識しておりますので、そういうものご提起含めて、しっかりと考えたいと思いますが、当分の間は、現行の都道府県をベースにして議論を進めるということで、ご理解いただきたいと思います。

それから、愛媛のご提起でありました税と社会保障の問題は、まさにこの分科会、スタートをやっといたしましたので、丁寧に、しっかりと議論しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

【福田昭夫総務大臣政務官】 それでは、以上をもちまして、閣僚と知事との……。

【佐藤雄平福島県知事】 すみません、10秒。

【福田昭夫総務大臣政務官】 10秒ですか。ではどうぞ。

【佐藤雄平福島県知事】 せっかく、これだけ多くの閣僚の皆さん、こうしてお話をさせていただいて、ほんとうありがとうございました。

この8カ月、私、ずっと経験してきまして、いろいろなお願いしているんですけど、どうしてもやっぱり縦割り行政になってしまっているんですね。

特に私、これからちょっと気になるのが、復興庁にしても、原子力安全庁にしても、これができる、さまざまな事業が、やっぱりその原子力安全庁であり復興庁だというふうなことになってしまうんじゃないかなと、私、ちょっと危惧するんです。それはいろいろな事案を霞が関のそれぞれの役所をお願いした経緯が、私が行くんならいいけど、うちの県庁の職員が行ったときに、「これは原子力がそもそもの原因だから、我々の役所とは少し角

度が違うんじゃないかな」なんていう話もあったというような話も実は聞いております。

ですから、この原発災害については、ほんとうに皆さんにお願いしたいのは、それぞれの省庁が、縦割り行政じゃなく共有して、しっかりと対応していただかないと、私は前に進んでいかないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【福田昭夫総務大臣政務官】 ありがとうございます。

以上をもちまして、閣僚と知事との懇談を、国会のため変則でございましたが、終了させていただきます。引き続き総理との懇談がございますが、ここで休憩をとらせていただきます。総理との懇談は午後4時から行いますので、よろしくお願ひいたします。ご協力ありがとうございました。(拍手)

(休憩)

【川端達夫総務大臣】 総務大臣の川端達夫でございます。それでは、ただいまから総理との懇談を始めさせていただきます。議事進行は私が務めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

総理の公務の都合上、最後の締めが16時50分終了でありますので、ひとつお含みおきいただきたいと思ひます。

それでは、これから着席をさせていただきます。

まず初めに、野田内閣総理大臣から、ごあいさつをいただきます。

【野田佳彦内閣総理大臣】 どうも、皆さん、こんにちは。内閣総理大臣の野田佳彦でございます。

本日は、大変お忙しい中、全国から知事の皆様には、この官邸までお運びいただきましたこと、まず冒頭、感謝申し上げたいと思ひます。知事の皆様が、平素から地域社会の発展や住民福祉の向上のために大変なご尽力をいただいておりますこと、まずは敬意を表したいと思ひます。

特に3月11日に発災しました東日本大震災に際しては、職員の皆さんの派遣であるとか、あるいは物資の提供、広域避難など、ほんとうに全国の都道府県からさまざまな形でご支援とご協力をいただいたことに感謝を申し上げたいと思ひます。一日も早い被災地の復興と、そして原発事故の収束は、これは我が野田内閣において最大かつ最優先の課題でございます。

ちょうど、先ほどまで参議院の予算委員会と、そして本会議がございましたけれども、第3次補正予算が成立をいたしました。この第3次補正予算は、復興の基本方針に基づいて、被災した自治体にとって使い勝手のよい交付金であるとか、震災復興特別交付税の創設などを具体化する内容でございますので、復興のつち音が早く力強く聞けるように、一日も早くこれを執行していきたいと考えております。

一方で、がれきの広域処理、あるいは原発避難者の特例法による事務代行、緊急防災・減災事業の地方負担分の財源確保など、復興には地方公共団体の協力も不可欠でございます。引き続き皆様のご協力をお願いしたいと思います。

とりわけ、がれきの広域処理については、一部の自治体、地方公共団体においては、既にご協力をいただいておりますけれども、ぜひ政府としても安全性の確保に万全を期してまいりますので、改めて皆様のさらなるご協力をお願いしたいと思います。

続いて地域主権改革でありますけれども、地域主権改革は私の内閣としても重要課題の1つとしております。地域主権戦略大綱や出先機関の原則廃止に向けたアクションプラン、これは閣議決定をしているものでございますので、これに基づいて、この改革を着実に推進していく決意であります。特に出先機関の原則廃止については、次の通常国会に法案を提出するべく最大限の努力をするよう、閣僚に指示をしたところでございます。これはほうっておきますと、できない、できない、やれない、やれないの情報と知恵ばかりが出てくるんです。これはまさに政治主導であって、できないではなくて、どうやって閣議決定したことをできるようにするかと、そういった観点から、川端大臣を中心にそれぞれの閣僚の皆さんのご協力をいただいておりますが、このことについては閣議や閣僚懇でも私から具体的に指示をさせていただいているということでございます。

それから、社会保障と税の一体改革など、地方にかかわる重要な課題も山積をしております。これらについては、今年度、法制化をされた国と地方の協議の場などを活用して、地方の意見も十分に反映をしていく所存であります。地方公共団体の積極的かつ建設的な取り組みをご期待したいと思います。

また、ご報告になりますけれども、先般のホノルルで行われましたAPECにおきまして、世界の成長エンジンであるアジア太平洋地域の成長力を取り込むという観点から、TPP交渉参加に向けて、関係国との協議に入ることを表明させていただきました。今後、関係国が我が国に求めるものなどがだんだんと明らかになってくるかと思っております。そうした情報は、きちんと皆様に提供し、十分な国民的な議論をした上で、あくまで国益の視点

に立って、TPPについての結論を得ていきたいと考えております。

本日の会議をはじめ、今後も皆様と丁寧に議論をしながら、地域主権改革の推進をはじめとする各種施策に全力を挙げて取り組んでまいり所存でございます。皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願いを申し上げて、冒頭のごあいさつとさせていただきます。きょうは、どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

【川端達夫総務大臣】 ありがとうございます。

次に、全国知事会会長の山田京都府知事さんに、ごあいさつをお願いいたします。

【山田啓二全国知事会会長】 野田総理には、国会の開会中のお忙しい時期に、このような機会をいただき、心から感謝を申し上げます。また、大変、今、困難な多くの課題がございますけれども、それに対しましても果敢に立ち向かっていただいていることに対して、心から敬意を表したいと思っております。

時間が限られておりますので、多くの知事さんに話していただきたいので、私のほうからも簡単に3点だけ申し上げたいと思っております。

1点は、今、お話がありましたように、東日本大震災の復興・復旧対策、本当に3次補正が成立しましたけれども、さらに追加補正、来年、再来年、再々来年と、さらに強力で押し進めていただきたいと思っております。

しかし、同時に、実は地方は全体として大きな危機にあります。高齢化が進展した地域に加え、シャッター商店街、内定の進まない若者、加えて円高で、中小企業までも、今、海外移転を検討している状況が始まっている状況であります。このままでは、もう来年、地方は大変な状況になります。これから日本が地方から壊死しないように、震災の復興・復旧、そして徹底した円高対策や地域経済の活性化の対策のためにご尽力いただきたいことを、まずお願い申し上げたいと思っております。

2点目は、そのために、私ども地方も協力を申し上げたいと思っておりますけれども、しかしながら、国の顔をうかがい、東京と地元を往復しては、私たちはやっぱり何もできないと思っております。是非とも、2点目といたしましては、地域が地域にとって最適な施策を柔軟かつ強力で講じることができるよう、霞が関の抵抗を排し、民主党の一丁目一番地である、今、非常に頼もしいお言葉いただきましたけれども、地域主権改革を徹底していただきたいということを申し上げたいと思っております。

3点目でありましてけれども、しかしながら、地域がこれから頑張っていく上で、自主的に限られた財源を活用できなければ、地域主権改革はいくら進んでも絵に描いた餅に終わ

ります。地方の一般財源を何ら裁量の余地のない事業に充てる。今回、子ども手当で案が出ておりますけれども、こうした地方をまさに国に隷属させるような、こういう考え方のもとでの事業は、是非とも止めていただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

先ほどまでの閣僚懇談会でも、私ども、がれきに関しましても、知事会としても一生懸命やっていく。そのためにもしっかりと安全対策に対する国の責任、そして協力のための協議ということを求めてまいりました。私ども、総理を信じ、国と地方の協議をしっかり行い、この国が再生されるよう協力することを申し上げまして、私の総括発言とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

【川端達夫総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、カメラさん、ここでご退室をお願いいたします。

ただいまから総理と知事の意見交換を行いたいと思いますが、お手元に配付しております資料2ページのとおり、1、地域主権改革の推進、2、東日本大震災からの復興、その他重要政策課題の2つのテーマに分けて、順次、ご発言をいただきたいと思います。

会議の進行につきましては、まず1つ目のテーマ、地域主権改革の推進につきましてご発言をいただき、2つ目のテーマ、東日本大震災からの復興、その他の重要政策について、ご発言をいただきまして、16時40分。5分おくらせておりますが、おしりが決まっておりますので、40分めどということをお願いいたします。最後に総理からまとめてご発言をいただきます。各知事の発言につきましては、私のほうから指名をさせていただきます。まことに恐縮ですが、1分半から2分ぐらいに要約して、ご発言をお願いしたいと思います。発言の際は、お手元のボタンを押して、ご発言をお願いいたします。着席のままで結構でございます。会議の円滑な進行にご協力くださるようお願いいたします。

それでは、まず山田会長からご発言をお願いいたします。

【山田啓二全国知事会会長】 今、発言させていただきましたので、もうこれで結構でございます。

【川端達夫総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、発言を希望される方は、挙手をお願いしたいと思います。

富山県知事さん、お願いします。

【石井隆一富山県知事】 知事会の税財政委員長も仰せつかっていますので、税財政関係、二、三、お願いしたいというふうに思います。

1つは、社会保障と税の一体改革であります。これにつきましては、総理もよく経過をご存じだと思いますけれども、もともと高齢者3経費を中心に議論していただいていたんですけれども、国と地方の協議の場などを通じて、何とか、今、子育て支援とか医療も入れた社会保障4経費について議論していただいております。

私ども知事会としては、社会保障制度全体を議論してほしいとは思っておりますけれども、今、とりあえず焦点になっておりますのは、地方単独事業の6.2兆円の取り扱いでございます。この間も国と地方の協議の場の分科会でも議論がありましたし、政府税制調査会でも議論がありましたが、どうも一部の方は、地方単独事業といっても、出産祝い金みたいなものがあるという極端な例を持ち出されて、いかにも地方単独事業は社会保障として該当しないものが多いんじゃないかという印象を振りまいておられて、一部報道によりますと、6.2兆円のうち社会保障に当たるのは400億円程度だというような議論もされているようでございますが、これは私どもの実感からいいますと、ほんとうにとんでもない勘違いといたしますか、おかしな議論でありまして、実際に、むしろ国の制度が十分に整っていないので、私どもはやむを得ずいろんな事業をやっている。例えば、子宮頸がんとか乳がんなんかは国の補助がありますけれども、胃がん、肺がんとか大腸がんは補助がないから地方がやっている。あるいは、例えば、乳幼児医療費制度も。

【川端達夫総務大臣】 できるだけ簡潔に。

【石井隆一富山県知事】 はい。というようなことであります。

ぜひ、これは、地方標準的にやっているものは、ぜひ対象にさせていただきたい。

特に、やっぱり議論として私も感じますのは、相変わらず地方が15年前、20年前のように、一部お金があって、何か無駄なことをやっているという印象でお話しになっているんじゃないか。しかし、実際は、この10年、もうほんとうに三位一体改革その他で、地方は市町村まで入れますと、この10年で4兆2,000億円も定員削減をやったり給与のカットをしている。都道府県だけでも2兆円やって、定数も18%減らしている。国のほうは、ほとんど、定数削減もほんのわずかで、横目に見ても3,600億円ほどしか行革されていない。そういう実態から見ても、地方はどうしても国民のためにやむを得ないものを行っていますので、これはぜひ正当に評価していただきたいと思います。

それから、もう一点、自動車取得税関係ですけれども、円高の対策の関係で、これがうまくいかないから、自動車業界を助けるために自動車取得税や自動車重量税を廃止する議論がありますけれども、やっぱり円高対策、私どもぜひやっていただきたい。これは政府・

日銀で大いに頑張っていたきたいんですけども、そのことと、それがうまくいかないからといって、特に自動車取得税なんかは7割は市町村に行っている税源ですから、代わりの財源の明示もなく、これを廃止するというのは大変な暴論だと思います。ぜひ本末転倒にならないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、総理はお父上が富山県の八尾のご出身と伺っております。総理のDNAの半分は富山県ですから、ぜひ、日本の地方の今、現状、ほんとうに地方は苦しんで、いろんな課題抱えております。ぜひ、これを、地方をしっかりと立て直して、日本をよくするという観点で、立派な政治をやっていただきたい。よろしくお願ひします。

【川端達夫総務大臣】 ありがとうございます。できるだけコンパクトにお願ひをいたしたいと思ひます。

栃木県知事さん、お願ひします。

【福田富一栃木県知事】 ありがとうございます。では、社会文教常任委員会の委員長という立場で、社会保障・税一体改革について、ご意見を申し上げます。

6月20日に政府・与党で決定をいたしました社会保障・税一体改革成案におきまして、国と地方の協議の場における地方六団体の意見表明などを通じまして、原案が大幅に修正され、地方の意見が一定程度反映されました。野田総理が一体改革に真正面から立ち向かう姿勢を示されておりますことに、我々、地方といたしましても、高く評価をしたいと思ひます。

ようやく第1回目の社会保障・税一体改革分科会が開催をされました。国と地方の議論がスタートいたしました。が、拙速に結論づけることなく、地方の声に真摯に耳を傾けてもらいたいと思ひます。

成案におきましては、地方の意見を踏まえ、地方単独事業を含めました社会保障給付の全体像及び費用推計を総合的に整理した上で、地方単独事業に関して必要な安定財源が確保できるよう地方税制の改革を行うと明記されたところであります。社会保障におきまして重要な役割を担っております地方単独事業。ただいまも石井知事からお話がありましたけれども、社会保障全体の持続可能性の確保と、その安定財源を確保するために、引き上げ分の消費税収の国と地方の役割分担に応じた適切な配分を実現するとされたところであります。今後、成案を踏まえまして、いわゆる社会保障4経費に限定することなく、社会保障の全体像を国民に提示した上で、持続可能な社会保障制度の構築と必要な安定財源確保に向けて、国と地方による真摯な議論を通じて、一定の結論を導き出すことが重要であ

と考えております。

特に地方単独事業につきまして、国庫補助事業と相まって、国民に効果的な社会保障サービスを提供するために必要不可欠な役割を担っております。ゆえに国民の理解を得られると確信をしております、法令などで義務づけられている事業や、全国的に実施されている事業等につきましても、消費税を充てるべき経費とすべきと考えておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

なお、成案に盛り込まれております国民健康保険制度の基盤強化に関しましては、構造的な問題に対する抜本的な解決が必要でありまして、持続可能な制度が構築されるのであれば、都道府県も積極的に責任を担う覚悟がある旨、あらゆる機会において申し上げております。国におきましても、国保の財政基盤の強化等に向けて、真に実効ある改革案を示すとともに、社会保障・税一体改革分科会の議題として取り上げ、国保の構造的な問題の解決に向けて、国と地方が真摯に議論を行うよう、よろしく願いをいたします。

以上です。

【川端達夫総務大臣】 ありがとうございました。

それでは、高知県知事さん。お2人とも3分以上超えていますので、ご配慮いただきたいと思います。

【尾崎正直高知県知事】 子ども手当関連のプロジェクトチームのPT長としてお話を申し上げます。

子ども手当につきましては、例えば、小宮山大臣との、いろいろな意見交換会とか、そういう場において、何度も何度も、この2点を申し上げてまいりました。裁量が全くない子ども手当について、全額国庫負担でお願いしますということ、また、この制度設計については、法定の国と地方の協議の場でよくよく話し合っしてほしいということを申し上げてまいりました。しかしながら、まことに残念なことですが、11月7日に、この子ども手当について、1対1で地方にも負担を求める。事実上、倍額、倍増でございます。もっと言えば、住民税の控除廃止分、その増収分がほぼ丸々子ども手当の地方負担分に充てるという案について提示をされ、もっと言えば、これ、国と地方の法定の協議の場で話し合われることなく、こういう案が提示をされたことでございます。我々にとっては、ほんとうに今まで何度も何度も申し上げてきたことは何だったのかという思いで、正直なところ、残念でございます。

この、今、厚労大臣からご提示いただいた案については、2つの点で大いに問題だと思

っています。1つは、地方固有の税収について、国が一方的に用途を決めて押しつけるということ、これはぜひ地域主権改革の観点からご勘弁願いたいということが第1点、第2点、誤解のないように申し上げておきますけれども、子ども関連施策を充実させるということ自体、知事会としても大いに賛成であります。控除から手当へということで、控除で浮いた財源について、子ども関連の政策に充てるほうが国民のご理解が得られやすいということも、一定、理解をしておるつもりでございます。しかしながら、その控除において浮いた税収、出てきた税収について、その分を全く地方の裁量がないものに充てるのか、それとも地方において大いに子育て関連で裁量があるものに充てるのか、どちらが子ども関連政策の充実資するののか、そういう問題であります。当然、後者だというふうに思っておるところでございます。例えば、子育て政策の補助金を一般財源化して、それによって浮いた国費を子ども手当の財源にすると、そういうやり方をとっていただければ、控除から手当へという従来からのご主張と、そして私どもが申し上げておる地方において裁量があるものに我々の税収を使っていくという我々の主張と、これを整合させることができるんじゃないかと考えておるところでございます。そういう対応案について、ぜひ厚生労働省においてしっかり考えていただいて、我々に対しても案を示していただきたいということを、ぜひお願いを申し上げたいと思います。そしてまた、国と地方の協議の場、この関連について早期に開催をしていただいて、この問題について話し合いをさせていただきたいと、そのように考えておるところでございます。

以上です。

【川端達夫総務大臣】 ありがとうございます。

佐賀県知事さん、お願いいたします。

【古川康佐賀県知事】 私は全国知事会の地方分権特別委員長を仰せつかっております。その立場から、国の出先機関の原則廃止について申し上げます。私はもう1分でやります。

まず、総理に感謝申し上げます。先ほどお話いただきましたブロック機関のことについては、先日来、総理から大変に力強い、次の通常国会に出すということで、ご発言をいただいております。私ども九州、そして関西が、その当面の対象というふうに理解しておりますけれども、しっかりとやってまいります。ほんとうにありがとうございます。

それと、この出先機関の件については、1つ残っているものがございまして、それが県単位のものでございます。ブロック機関ではなく県単位に存在しているもので、我々がぜひお願いしているものがハローワークでございます。ハローワークを県に移管させてい

ただければ、例えば、今、生活保護を受けている人たちに、どうやって仕事を見つけていただくのか、職業訓練も含めて地方が実施できます。必ずや、その人にとってもプラスになるような、そういったことができると我々は思っております。ぜひとも、これについても、総理のご決断をお願い申し上げます。ありがとうございました。

【川端達夫総務大臣】 岡山県知事さん。

【石井正弘岡山県知事】 ありがとうございます。

私は総務常任委員会委員長並びに地方行政改革プロジェクトチームのリーダーとして、発言をさせていただきます。地方公務員制度改革等であります。

まず、地方公務員の労使関係制度であります。今、国会で継続審議となっております国家公務員に係る措置と整合性を持って検討するとされておりまして、6月に総務省から基本的な考え方が示されておりまして、それは協約締結権の付与と人事委員会の勧告の廃止を柱としております。

私どもは、これにつきまして、さまざまな疑念、問題点があるというふうに思っておりまして、まずは制度改革の必要性など基本的な理念を明確に示されたいということと、国家公務員の制度をそのまま地方公務員に引き移すということではなくて、我々地方は二元代表制です。それから都道府県と市町村の別があります。規模も1,000万人を抱えているところがあれば、数百人の村もございます。任命権者も多様でございます。こういう地方制度の特性を踏まえた検討を行うように申し入れておりますが、この問題は地方行政運営はもとより、住民生活にも大きな影響を与えかねない抜本的な制度改革となっておりますので、ぜひとも国と地方の協議の場を活用されまして、当事者である地方側と十分な協議を行って、制度改正を行うのであれば、我々の納得を得た上で行うこととしていただきたいということでもあります。

これに関連して、地方公務員給与の削減の動きについてであります。国家公務員給与に関する臨時特例法の成立にあわせて、地方公務員給与の削減を迫る動きがあるようでございます。地方交付税、あるいは義務教の国庫負担金の減額、これによつて、我々、そういう削減を迫るという動きにつきましては、我々は強い違和感を覚えざるを得ないものでございます。

我々、先ほど来、お話出ておりますが、行革の立場から申し上げれば、ちょっと総理、メモしていただければ、恐縮でございますが、今回の国家公務員の給与の削減は2年間で6,000億というふうに伺っております。私どもは都道府県、この13年間で2兆円の削

減を既に実施しております。現在も実施中でございます。定数削減でございます。国のほうでは10年間でわずか3%の削減、私たち都道府県は18%の削減で、現在もなお進行中でございます。こういう血のにじむような行革の取り組みを、ぜひ配慮していただきたいということ、評価していただきたいということ、そして具体的には、我々勘案すべき国家公務員の給与、地方公務員はそれを勘案すべきでございますが、それはよるべきものは、あくまでも人事院勧告のマイナス0.23%でありまして、現在の特例法によります、法案によります7.8%、この時限の特例法で削減された給与水準ではないというふうに考えておりまして、ぜひ、その点を熟慮、お願いしたいと思っております。

なお、この点につきましては、本年6月に閣議決定された政府方針がございます。ぜひ、これを堅持していただきたいということだけ最後をお願いいたしたいと思っております。その閣議決定は、地方交付税等を手段とすることを含め、国家公務員と同様の給与引き下げを地方公共団体に強制することはない、このようなことが質問主意書の答弁の中に記載されております。財務大臣として署名をされたかと思っておりますけれども、ぜひ、この閣議決定を堅持、よろしくお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

【川端達夫総務大臣】 ありがとうございます。

時間がどんどんオーバーしてきております。地域主権に係る最後の発言として、岐阜県知事さん、お願いします。

【古田肇岐阜県知事】 ありがとうございます。私は知事会で一括交付金の担当をしております。ひもつき補助金をなくす、あるいは自治体が自主的に用途を決めるということでスタートしたわけでございますけれども、この制度化というのは、なかなか定義ほどには易しくございまして、大変難しゅうございます。何と云っても各省の拠出協力が不可欠ということでございます。

今年度スタートいたしました片山前大臣は、まだまだ不完全であり、進化させなきゃいけない、あるいは民主党の地域主権調査会でも、小さく産んで大きく育てるんだと、こう言っておられますが、まさにこの一括交付金、スタートしたばかりでございまして、まだまだ小さく産んだままの状態であるということで、真価、成果はこれからどこまで改革できるか、改善できるかということにかかっておるわけでございます。精力的に党の調査会で、私どもヒアリングを受けておりますが、まだ各省からの新たな提案はほとんど見えておらない状態でございます。総理のリーダーシップ、よろしくお願いしたいという

ことでございます。

そこで、進化の方向として3点だけ申し上げます。

1つは、総額の確保ということでございまして、額を削って、「さあ、自由に使え」と言われても、なかなか継続事業も十分できないわけございまして、この総額の確保が重要でございます。

2番目が、対象事業の拡大ということで、いただいた各省のメニューの範囲内でしか使えないということで、例えば、道路事業であれば、修繕、あるいは小区間の改良という細々とした事業にしか使えない。あるいは教育に使っていいよと言われても、地デジのためのアンテナ工事と実習室と体育館以外には使えないと、こういうことございまして、メニューをふやすと、対象事業を広げることが不可欠でございまして、これも各省の協力が必要なわけでございます。

3番目が運用の改善ということでございまして、どうしても内閣府と各省の二元的な手続に今なっております、これをできれば内閣府に一元化していただけないか。また、補助金適正化法の対象ということで、かなり窮屈な使い勝手の悪さがございまして、こういったことについても、適化法の対象外として、自由度の高い使い方をお願いしたい。

以上でございます。ありがとうございました。

【川端達夫総務大臣】 ありがとうございました。

それでは、2番目のテーマに移らせていただきますが、10分間でございます。2分厳守をしていただいて、できれば5人ぐらい、ご発言をいただきたいというふうに思います。

埼玉県知事さん。

【上田清司埼玉県知事】 東日本大震災復興本部長、知事会の本部長として、幾つか申し述べたいと思います。

まず、総理には、復興交付金、さらに震災復興特別交付税、復興特区法案、この3つを9月に要請したところでありますが、早速、前段の2つについては、特に地方負担を事実上ゼロにする震災復興特別交付税1兆6,000億円、大変お力添えいただいたことに、心から感謝を申し上げます。

ただ、スピーディーに対処するというところからいえば、特に地域の工夫を生かす意味で、この特区法案、まさに提案を丸のみするぐらいの形の中で事業を推進するという意味においても非常に重要ですので、引き続き法案の速やかな成立を心からお願いしたいと思います。

もう一つ、がれき問題等々では、もうさきに議論がありましたので省略させていただきますが、何よりも今回の大きな問題は、原子力災害の損害賠償と福島県の地域再生、これが一番大きな課題でありますので、これはもうやっぱり国の責任で、特別法で、きちんと枠組みをつくって、福島県を全力で救うと、こういう形をつくらないことには、なかなか福島県民は安心できない、私はこのように思っておりますので、何が何でも特別法をつくって、福島県民に将来に対する希望を与えるべきだというふうに思っておりますので、何とぞ、この点につきまして、力強い決意をお願いしたいと思っております。

以上です。

【川端達夫総務大臣】 ありがとうございました。

それでは、茨城県知事さん。

【橋本昌茨城県知事】 ありがとうございます。

私から、原子力事故の影響について、少し申し上げたいと思います。

まず、周辺県でありますけれども、大変な影響を、県民生活、産業活動に与えております。したがって、ぜひお願いしたいことは、1つには、まず皆さんが安心することができるように、空間線量率や放射性物質の調査観測というものを徹底してやっていただきたい。そして、それをわかりやすく情報公開していただきたいということです。

これまでも航空機によるモニタリング調査などをやってきてもらっていますけれども、例えば、海流で見ると、これから南の海流が下がって北の海流が強くなってまいります。あるいは北風も強くなります。周辺県に対する影響というのは絶えず変わっておりますので、そういうことについての調査観測というものを、しっかりやっていただきたいと思えます。

それから次に、今、国民、特に小さいお子さんを持っているお母さん方、大変心配をしているところでございますので、特にこの内部被ばくと外部被ばくを合わせた健康影響に関する具体的な安全基準、食品については1ミリシーベルトということを出されるようでありますけれども、それには外部被ばくを除いてと書いてあります。そうすると、一般の方々はどういうふうに解釈すればいいかということがわかってまいりませんので、そういった点についてもよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから次に、保育園や学校の除染はある程度進んできておりますけれども、農地や森林の除染、下水汚泥、焼却灰などの処理等について、具体的な対処法を速やかに示していただきたいと思えます。

次に、風評被害対策でありますけれども、私どものJCOの事故のときに、風評被害が消えてくるまでに、大体5年ぐらいかかりました。今、例えば、観光客、北茨城のほうでは、ほとんどの旅館で1組か2組しかお客さんがいないような状況になっておりますし、企業立地も大変に激減しております。あるいは空港も、今、韓国便は運休しておりますし、医師も県外流出しています。あるいは国際会議場などでも、来年の予約さえ取り消されております。そういった状況も踏まえて、長期間にわたって対応できるような基金制度というものを、周辺県にもつくっていただけたらと思っております。JCOのときには100億円の基金をつくっていただきました。

それから、損害賠償については、遅くなると資金繰りができなくて倒産するところが出てきますので、迅速かつ十分な補償というものをお願いしたいということがございます。

次に、防災対策として、PAZ、UPZなどの検討がなされておりますけれども、本県の場合、30キロ圏内といいますと、100万人以上が生活しております。どのような対策の内容にするのかということにつきまして、十分そういったことも考えながら、これから検討していただきたいと思っておりますし、また、このさまざまな安全対策ということもどうするかという問題もございますので、これにつきましては福井県の西川知事のほうが、ぜひお話をしたいと言っておられますので、そちらに振ります。

【川端達夫総務大臣】 あと5分ですので、2分以内にお話しいただければ3名お話しできるので、ご協力お願いしたいと思います。

北海道知事さん、お願いいたします。

【高橋はるみ北海道知事】 ありがとうございます。私、TPPについて、発言をさせていただきます。農林商工委員長をやらせていただいております。

まず、北海道としては、農業界、労働界、経済団体、消費者団体など、とにかくオール北海道で反対の立場であるということを申し上げたいと思います。

北海道の食料自給率200%でございまして、全国の自給率4割に対して最も貢献をしているという、いわゆる食料供給基地としての自負を持っている北海道でございまして。しかしながら、そういった中でございまして、総理のAPECにおけるご表明の後、道内の酪農家なんかの方々を中心に、農業関係の方々から、今後の農業継続、ほんとうにやっつけられるかな、悲観をする声が出てきているというのを、私は大変、道知事として残念に思っているところでございます。ですから、まずは総理におかれては、強いリーダーシップのもと、農業づくり、強い農業づくりの骨太の具体的な政策をお示しをいただきたいと思

っております。

残念ながら、先般、政府がお出しになられたのは、方向性においては全く異議はないわけではありますが、具体論がなかったです。我々北海道からも、しっかりと政策提言をしてまいりたく、今、準備をいたしております。

ポイントは多分2つで、高付加価値化と、もう一つは、さらなる規模の集約ということではないかと思うわけであります。私ども北海道でも自助努力ということもいろいろやっているわけでありますが、1つは、総合特区構想って、今、政府でやっておられまして、それに北海道、フードコンプレックスというのを申請をさせていただいております。食をキーワードとする申請……。

【川端達夫総務大臣】 できるだけ短くお願いいたします。

【高橋はるみ北海道知事】 すみません。はい。我々だけと理解しております。

全国知事会の立場からいたしますと、共通する疑問というのは1点ございます。それは21の分野について、どのような形で規制緩和が起こっていくのか、情報が不十分であります。知事会から質問状を出させていただきましたが、それに対する十分な回答もまだいただいております。ですから、情報開示をしっかりとお願いを申し上げたい。

以上であります。

【川端達夫総務大臣】 それでは、徳島県、お願いします。

【飯泉嘉門徳島県知事】 ありがとうございます。社会保障と税に関わる番号制度について申し上げたいと思います。その実務を担うとされております我々地方として重大な関心を持っているところであります。

そこで、まず情報通信基盤につきましては、既存の行政の専用の基幹、これを使っていたらこうと。L GWAN、あるいは霞ヶ関WANをお使いいただきたいということになります。

また、セキュリティの関係につきまして、特にマイポータルサイトということで、個人の皆さんがアクセスをしております。その安全性をしっかりと確保していく。今また特に国際的なサイバー攻撃も多くなされておりますので、我々として、公的個人認証サービス、これを持っているわけでありますが、その暗号化など、この高度化を図る点について、ぜひ、しっかりとご支援をいただきたいと思います。

最後に、第三者機関の関係で、特に利用者保護の観点から、我々地方行政に対して理解度の高い皆さん方を、その委員として、ぜひ位置づけていただきたいと思います。

以上です。

【川端達夫総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、最後になります。福井県さん、お願いします。これで最後にいたします。

【西川一誠福井県知事】 ありがとうございます。特別のご配慮いただきました。

今、茨城県知事からお話ございましたが、総理大臣は日本の原発を世界一安全なものにしたいということで、海外的にも支援をされるというお考えだと私は理解しております。今、国民の一番の不安、そして企業の萎縮の原因は、現にとまっている原発、あるいは現に動いている原発の当面の安全対策を全くないがしろにして、方針が出ていないということが極めて問題だと思います。ぜひとも、総理大臣のはっきりしたメッセージを送られることが、あらゆる不安の解消になると思います。それが無いものですから、「もんじゅ」の仕分けをされたり、これは核燃料サイクルの議論の後にやるべきものだと思いますし、一方で、EPZにつきましても、これは安全対策を行った上でやるべきものだと思いますので、そうした基本的な前後関係ばらばらの行政をぜひとも統合してメッセージを出していただきたいと、このように思います。ありがとうございます。

【佐藤雄平福島県知事】 30秒。

【川端達夫総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、ほんとうの最後ですので、30秒、福島県さん、どうぞ。

【佐藤雄平福島県知事】 ありがとうございます。

野田総理の「福島の再生なくして日本の再生なし」、これを実現してください。そのためには、今の特別立法を包括的な恒久的な立法にしてください。

それから、もう一つは、福島県の環境の回復、それには除染。まず除染をするということで避難している人が戻ってこられる。これは計画区域及び計画的避難区域もその他の地域も同じです。そういうふうな中で、計画区域及び計画的避難区域の除染は、これは国が直轄でやるというふうなことになっておりますが、先ほども話がありましたが、その他の町村については支援するということになっていきます。これも、これは放射能の除染なんか、なかなか市町村でできるものではない。しっかりした指導、国の責任のもとで、この除染を進めてもらいたい。

そしてもう一つ、原子力の損害賠償です。

【川端達夫総務大臣】 知事さん。ほんとうに恐縮ですが。

【佐藤雄平福島県知事】 はい。あと10秒。

損害賠償は、これは被災者の立場に立った、しっかりした損害賠償をするように、事業者、東京電力、これは当事者意識が残念にならない、加害者意識がない、あえて申し上げます。しっかりそれを認識させるようにしていただきたい。

【川端達夫総務大臣】 ありがとうございます。

【佐藤雄平福島県知事】 あとは常磐線を復旧していただきたい。

以上、よろしく申し上げます。

【川端達夫総務大臣】 ありがとうございます。恐縮でございます。

ほんとうにおしりが迫っております、これで、申しわけございませんが、打ち切らせていただいて、今までのご発言に対して、野田総理からご発言をいただきます。

【野田佳彦内閣総理大臣】 すみません。たくさんのご意見、ご質問がございましたので、すべて漏れなくお答えできるかどうか、わかりませんが、メモした分については、きちんとお話をしたいと思います。

まず、これは山田知事の冒頭のお話とかかわることだと思います。富山県の石井知事も触れられましたけれども、地域経済の活性化という視点、ちゃんと持っておけということでもあります。当然、復旧・復興最優先ですが、日本経済が元気にならなかつたら復興の後押しをすることができません。やはり地域経済の活性化を図るということは、当然、頭の中に入れながらの対応でございます、今回の24年度の予算編成においても重点化枠というのがあります。重点化枠の中にも地域経済という視点が入っておりますので、そこはしっかりテイクノートしていきたいというふうに思っております。

それから、地域主権改革の中で、これは山田知事会長、石井知事からも触れられ、そのほかにも栃木県の福田知事も触れられました。税と社会保障の議論をしていく中で、地方の役割、特に地方単独事業についての扱い、こういうご議論があったかと思いますが、これは公表したスケジュールにのっとっていくと、6月に成案をまとめて、これから年末に向けて具体化をしていきます。その際に一つの材料になるのは、先般の11月17日の国と地方の協議の場分科会において、総務省から地方単独事業に関する調査結果が報告としてございました。こうしたものも踏まえながら、これからの国と地方の協議の場の中でも、しっかり議論をしていきたいと思っておりますし、以前、財務大臣のときに中村知事ともこの議論をさせていただきました。地方のご意見をよく踏まえながら、意見交換をしながら、社会保障と税の一体改革の中で、地単をどうやって扱うのか、地方が担っている社会保障の役割をどうするかという議論をしっかり行っていきたいというふうに思います。

それから、石井知事から自動車諸税についてのお話がありましたけれども、これは政府税調の中で、しっかり議論をさせていただきたいと思います。

それから、高知県尾崎知事、無投票再選おめでとうございます。特に子ども手当についてお話がありましたし、これ、山田会長からもご指摘がありましたけれども、子ども手当については、3党合意で、国と地方の協議の場の中で議論をするということが合意をされておりますので、これからの予算編成の段階で、限られた時間になってまいりましたけれども、しっかり協議をする場はつくっていききたいと思いますので、先ほどお話があったようなことも含めて、地方の声もお聞きをしていきたいと思います。

それから、上田知事からは、すみません、佐賀県の古川知事から、国の出先機関改革についてお話がありました。これ、いつも上田知事に言われているので、ちょっと錯覚をしてしまいました。前進したことは、出先機関改革とは、もう今言っていない。国の出先機関廃止に向けての取り組みということでございますので、冒頭、私が言ったとおり、来年、通常国会に出すべく準備をしているところでございます。

その上で、広域連合に対する移譲だけではなくて、県単位でもというお話がありました。特にハローワークは、これまたよく、いつも上田知事からはお聞かせいただいているんですけれども、そういうご要望があることを踏まえながら、アクションプランの中で適切に対応するべく意見交換をさせていただきたいと思います。

続いて、岡山県石井知事から、地方公務員制度の改革についてのお話がありました。これは知事からご指摘があったとおり、ことしの6月2日に総務省で地方公務員の労使関係制度に係る基本的な考え方を示しています。これを踏まえた上で、さらなる詳細については地方の意見もお伺いをしながら対応していくということでもあります。

国家公務員の給与削減については、これはまさに東日本大震災に対応するための臨時、異例の措置で今やっておりますけれども、これは地方公務員の給与はどうするんだって、国会でもよく聞かれるんです。だけど、やはり地方公務員法があるわけでございますので、これは地方のご判断があるということは、きちんとご説明をしておりますので、そこは我々としては、そういう説明を国会でもやってきているということは、ご理解をいただきたいと思います。

続いて、一括交付金制度の制度設計について、岐阜県古田知事からいただきましたけれども、これは今5,120億、今年度、都道府県向けの投資向けの補助金でここまでつくりました。5,120億つくるのも当初は大変でした。だけど、やはりやるみるもんで、し

っかり政治主導でやると、やはりお金が出てまいります。同時に、これからはもっと使い勝手のいいものにするためにどうするのかということで、投資向けの補助金だけではなくて、メニューをどう拡充するかとか、あるいは運用の問題であるとか、あるいは市町村向けはどうするか、そういう検討をこれから、いわゆる進化するという意味では、こういう検討を今後やっていきたいというふうに思っています。

それから、上田知事からは、東日本大震災からの復興にめぐっての、いろいろご意見があって、ご評価をいただいたところは、大変ありがとうございます。

復興特区については、今ちょっと上書きの部分ですね。その調整で、今、政党間協議をやっていますが、特区はほんとうに肝だと思っていますので、しっかり結論が得られるように頑張っていきたいと思います。

特別法を福島のためにつくるべきではないか、福島の再生なくして日本の再生なしは、私、これは何度も言ってきています。そのためには、佐藤知事からもお話がございました。これは特別法をやっぱりつくるべきであろうということで、これはやる方向で、今、準備をしており、そこはぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、原子力政策については、茨城県橋本知事、それから福井県西川知事とご意見いただきました。ちょっと全体が全部、どういう形でお答えできるかなんですけれども、まず、今もう最優先は冷温停止に向けての、まさにロードマップにおけるステップ2、これをまずしっかりと達成をするということが1つあります。その上で、政府とか、あるいは国会の中でも事故調査の検証委員会が出てまいりました。この検証委員会の議論を踏まえて、例えば、再稼働するときは、当然、まず事業者によってストレステストを含めて対応してもらおう。その上で今度は保安院が審査をする。そして安全委員会がその評価をしていく。最終的には政治判断で、地元のご理解とか、進んでいるかどうかなどを含めながら決めていくというのが今のプロセスになっています。このプロセスをしっかりと、やっていくことであって、地元のご意見を十分踏まえながら対応しないと、これは物事は進められないというふうに思っておりますので、きちっとした対応をやっていきたいと思っておりますし、加えてE P Zのお話もありましたけれども、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲というものの見直しは、これは非常に重要な課題であります。今、原子力安全委員会において、このE P Zのあり方含めた防災指針の見直しの検討が進められておりますけれども、11月1日の作業部会でE P Zの考え方が示されたところでありまして、こうした考え方を含めて、原子力の防災体制の強化に向けた必要な措置を行っていきたいと思っております。

全体的なこれからの計画というのは、もう既に基本方針は、私なりに所信表明で申し上げておりますけれども、原子力に依存をしない社会をつくっていくと。極力、原子力に依存をしない、依存度を下げていくという基本的な方針の中で、省エネを進め、そして再生可能エネルギーを推進する中で、来年の夏までに中期的な国民の安心のできるエネルギーのベストミックスをつくると、そういう方向性の中で、全体像としては、そういうスケジュール観の中で議論をしていくということでもあります。

それから、北海道高橋知事からTPPについてのお話がありました。交渉参加に向けて関係国と協議を開始すると表明をいたしましたけれども、あまりその手の内は見せないで、どの品目がどのとは言っていないけれども、これは記者会見で申し上げましたが、美しい農村は守り抜くということを申し上げています。それを基本として協議に入りたいと思いますし、さらなる、協議に入ることによって情報が入ってくるので、関係国が求めることも明らかになってまいりますので、しっかり、それを皆様にもお伝えをし、議論を深めていって、最終的に国益に沿ってどう結論を出すかという、そういうプロセスになるかと思えます。

一方で、農業の再生は、これはTPPいかんとかかわらずやらなければならない、待たなしの状況であります。その中で、知事の評価としては、まだあまり具体的ではないというお話ございましたけれども、食と農林漁業の再生に向けて、基本方針と行動計画を、この間、閣議決定をいたしました。おっしゃるとおり、規模の集約を進めていくとか、あるいは六次産業化を図って成長産業化を図っていくとか、そういういろいろとテーマとしては書いてございます。それを具体的に進めるために、これからいろいろな事業を必要なものは何なのかということを踏まえて、必要な予算措置をこれから随時行っていきながら、5年間で着実に実施するということになっていきますので、そういう方針のもとで着実な行動をしていきたいと思っております。

それから、徳島県飯泉知事からは番号制度についてございました。これは前向きなご提起として受けとめさせていただきたいと思えます。社会保障、そして税財政を考えたとき、番号は不可欠です。そのことは、例えば、国と地方の中での負担の問題とか、役割だとか、いろんな議論があると思えますが、先ほどのご提起は前向きに受けとめていきたいと思えます。

全部は答え切れていない部分があるかもしれませんが、また今後、こういう場を通じて、意見交換をさせていただきたいと思えます。

【川端達夫総務大臣】 ありがとうございます。

本日はお忙しいところご参集いただきまして、時間の関係でご発言が制約されたことを申しわけなくと思いますが、こうして生の声を聞かせていただくことは大変有意義であったと思います。お伺いしたご意見につきましては、政府としてもしっかり受けとめて、できることから速やかに対応してまいりたいと思います。

以上をもちまして、本日の全国知事会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。またよろしく申し上げます。(拍手)